

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----|-------|-----|------|--|--------------|-----|------------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 | 総務課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議の運営 ・教育委員会事務局内の調整 | | | | | | |
| 課長名 | 平野 義人 | | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | | 7,519,283 千円 | | 101,500 千円 | 係長 | 3 | 人 |
| | | | | | | | | 職員 | 8 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------------------|---|-------------------|----------------|--|
| | 教育委員会会議等運営費(委員報酬) | 教育委員の報酬 | 職員給等 | — | — |
| | 教育委員会会議等運営費 | 教育委員会会議の運営に係る経費 | 庶務的経費 | — | — |
| | 事務局管理費 | 教育長、教育次長をはじめとする職員に関する旅費、事務用品、通信、運搬、協議会負担金などの経費。 | | — | — |
| | 教育委員会会議等運営費(事務費)※交際費 | 教育委員が活動する際の交際費 | 交際費 | — | — |
| | 事務局管理費 ※交際費 | 教育長及び教育次長の交際費 | | — | — |
| | 研究集会等参加(総務課) | 人権研修参加等各種研修参加に要する経費 | 人材育成 | — | — |
| | 学校寄宿舎運営費 | 小倉北区大字藍島及び大字馬島の両島に居住する中学生及び高校生を対象とした学校寄宿舎(寮)である北九州市立ひびき寮の運営管理に要する経費 | 離島に居住する生徒の教育環境の整備 | 少子化による入寮生徒数の減少 | 入寮生徒数は、減少傾向にあるが、離島に居住する生徒の教育環境の充実に努める必要があるため、引続き受入を行います。 |
| | 教育委員会職員費 | 教育委員会に所属する正規職員、嘱託員、臨時職員の人件費 | その他 | — | — |
| | 職員健康管理 | 労働安全衛生法等で義務付けられている使用者に対する事業主の健康管理(健診、産業医面談など)の実施 | | — | — |
| | 安全衛生管理(事務局職員) | 労働安全衛生法の規定に基づき、職員の健康管理体制の整備や職場の作業環境の保持・改善業務 | | — | — |
| | 教育行政推進経費 | 教育委員会事務局の運営にかかる経費 | | — | — |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|--------------|------|---|---------------------------|-----|---------------------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 企画課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育プランの推進 ・教育委員会の広報・公聴 ・学校規模適正化推進 ・幼児教育環境の充実 | | | | | | |
| 課長名 | 松成 幹夫 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 3,315,586 千円 | 人件費 | 目安の金額 154,500 千円 | 課長 | 3 | 人 |
| | | | | | | | 係長 | 6 | 人 |
| | | | | | | | 職員 | 8 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---|--|------------------|--|---|
| | 子どもの未来をひらく教育プラン(改訂版)広報事業 | 平成26年度からの教育プラン(改訂版)(計画期間:平成26年度~平成30年度)を広く市民に周知します。 | 教育プラン(改訂版)の広報 | 教育プラン(改訂版)を広く周知する必要があります。 | 市広報紙や教育委員会広報紙などを使った広報を行うとともに、情報紙などに教育プラン(改訂)特集記事など掲載し、広く市民に周知します。 |
| | 北九州市子どもの未来をひらく教育プラン啓発事業⇒平成26年度より「広報・広聴」に事業名変更 | 教育委員会の進める施策や学校等の活動状況を、全ての保護者、教職員、教育関係団体などに周知するため、教育委員会広報紙「北九州市の教育未来をひらく」を作成・配布します。 | 教育委員会の広報・広聴機能の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・タイミングを捉えた情報発信に今後とも留意していく必要があります。 ・経費がかからず注目度の高い、パブリシティ活動を積極的に行うとともに、ホームページを活用するなど工夫した情報発信を行う必要があります。 | 今後も教育委員会や学校の取組みをさまざまな手法により積極的に広報することにより、市民に必要とされる情報の提供に努めます。昨年度に引き続き、市内の小・中学校の保護者等に教育委員会や学校の取組みを積極的に情報発信するために、教育委員会広報紙を発行します。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------|--|-----------------|--|--|
| | 学校規模適正化推進 | 学校統合や分離新設、通学区域の変更等による学校規模の適正化に取り組みます。 | | 児童生徒が減少していることにより、全市的に小規模な学校が増加している一方で、一部地域では、児童が急増しており、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模の適正化を進める必要があります。 | 教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、新たに策定する基準に基づき、学校統合や分離新設等による、学校規模の適正化を推進します。 |
| | 新 学校規模適正化等推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の学校規模適正化に取り組むために対象校の検討を行います。 ・学研地区に小学校を新設します。 ・公立幼稚園の見直しを行います。 | 教育効果の向上と教育環境の整備 | 児童生徒が減少していることにより、全市的に小規模な学校が増加している一方で、一部地域では、児童が急増しており、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模の適正化を進める必要があります。また、公立幼稚園についても、研究実践園としての役割に応じた見直しが必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、新たに策定する基準に基づき、学校統合や分離新設等による、学校規模の適正化を推進します。 ・北九州学術研究都市地区における大規模な宅地開発に伴う児童数の増加に対応するため、学研地区に小学校を新設します。 ・本市全体の幼児教育水準の維持・向上のため、公立幼稚園としてのあり方を見直し、先導的な研究実践に取り組みます。また、その役割を果たすために必要な園数で運営します。 |
| | 通学支援事業(学校規模適正化) | 学校統合により通学距離が3kmを超えることとなる場合に、児童・生徒の身体的負担及び保護者の経済的負担の軽減を図る目的で、通学支援を行っています。 | | 学校統合により通学距離が一定の基準(3km)を超える場合には、児童・生徒の身体的負担及び保護者の経済的負担の軽減を図る必要があります。 | 学校統合により通学距離が3kmを超えることとなる場合に、通学支援を行います。 |
| | 通学区域設定等事務 | 教育委員会は、就学予定者に対し就学する学校を指定することとされており(学校教育法施行令第5条)、就学校指定の際の判断基準として、あらかじめ通学区域を設定しています。また、新たに宅地造成などが行われた場合や地域住民からの変更要望があった場合には、必要に応じて通学区域の新規設定や変更を行うとともに、市民等へホームページ等による情報提供を行っています。 | 教育行政の円滑な実施 | 就学事務を円滑に進めるには、必要に応じて通学区域の設定や変更を行うとともに最新の情報を提供する必要があります。また、学校の規模や収容能力に課題が生じないよう、通学区域内の子どもの数を把握しておく必要があります。 | 就学事務に支障のないよう、必要に応じて通学区域の設定や変更を行うとともに、就学事務の円滑な処理や市民サービスのため、最新の情報を提供します。また、学校の規模や収容能力に課題が生じないよう、通学区域内の子どもの数を把握します。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-------------------|--|----------------------------|---|--|
| ○ | 私学助成(幼稚園) | 私立幼稚園での幼児教育環境の充実などのための助成を行います。 | 私立幼稚園における幼児教育振興や子育て支援機能の充実 | 本市の幼稚園児の98%は私立幼稚園に通っていることから、私立幼稚園における幼児教育振興などを積極的に進める必要があります。 | 本市の幼児教育および子育て支援において私立幼稚園は大きな役割を果たしています。今後も、私立幼稚園での幼児教育の振興および子育て支援の充実のため、助成制度を継続するが、私立幼稚園の認定こども園への移行など「子ども・子育て支援新制度」による国の動きに沿って見直しを行う必要があります。 |
| ○ | 次世代育成子育て支援事業 | 私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実のための助成を行います。 | | | |
| | 幼稚園団体政令指定都市大会補助金 | 平成26年度に北九州市私立幼稚園連盟の主催で、幼児教育の課題研究や情報交換等を行う政令指定都市私立幼稚園団体協議会の大会が開催されるため助成を行います。 | | | |
| | 私立幼稚園貸付金 | 私立幼稚園の施設整備を促進することにより、私立幼稚園の充実を図るため、一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟が各私立幼稚園に貸付を行うために必要な資金を融資します。 | | | |
| | 私立幼稚園就園助成(A～Dランク) | 幼稚園教育の振興を図るとともに、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として市民税所得割額に応じて助成を行います。 | 幼稚園教育の振興 | 保護者の経済的負担が大きく負担の軽減を図る必要があります。 | 保護者の経済的負担の軽減を目的に世帯の所得状況に応じて就園奨励費助成を行います。なお、国の基準見直しに沿って、市の基準も同様に見直します。 |
| | 私立幼稚園就園助成(財源配分) | 国の基準を上回る所得層に対し市独自の市民税所得割額の基準を設けて助成を行います。 | | | |
| ○ | 保幼小連携推進事業 | 保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、保・幼・小の各施設に設置した連携担当者の名簿や保幼小連携啓発パンフレットの活用、研修会などを行います。 | 保育所、幼稚園から小学校への円滑な接続 | 管理職や連携担当者など関係者の連携に対する意識の違いで、連携の内容や頻度にばらつきが見られることから、保育所・幼稚園・小学校の連携を組織的・体系的に進める必要があります。 | 連携担当者名簿や保幼小連携啓発パンフレットの更なる活用を促し、連携事業の一層の推進を図ります。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------------------|---|----------------------------|--------------------------------|--|
| ○ | あいさつ運動啓発事業 | 全市でのあいさつ運動を推進し、家庭や地域と連携したあいさつ運動をさらに支援するため、各学校にのぼり旗を配布します。 | あいさつできる子ども日本一を目指すための取組みの支援 | 全ての学校で、積極的にあいさつ運動に取り組む必要があります。 | 各学校において、独自にあいさつ運動は行われており、その運動がより活発になるよう物品等を支援します。 |
| ○ | 未来をひらく学校づくり支援事業(提案型) | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫・連携教育の推進にあたり、各中学校区の児童生徒や地域の課題・状況に応じた創意工夫ある取組みを支援します。 ・教科等教育における実践研究と、専門性の高い指導力のある教師の育成を図るために、長期的な展望に立って研究拠点校づくりを推進します。 ・家庭や地域と連携して積極的にあいさつ運動に取り組んでいる学校を表彰し、全市的な取組みとなるよう広報・啓発を行います。また、あいさつや礼儀作法で講師を招聘し、子どもや保護者に対してあいさつや礼儀作法に関する講演などを行います。 | 特色ある学校づくりの支援 | 特色ある学校づくりを支援する必要があります。 | 小中一貫・連携教育に先導的に取り組む学校、教科等教育をリードする専門性の高い実践研修を行う学校、家庭や地域と連携して特に積極的にあいさつ運動に取り組む学校を支援します。 |
| | こども文化パスポート事業 | 夏休み期間中、文化施設をはじめとする様々な施設に無料(一部割引)で入場できるパスポートを子どもたちに配布します。 | 心の教育の推進 | 事業の効率化を図る必要があります。 | パスポート等の作成形態を見直すと共に、詳細については市のHPへの誘導でコストを削減します。 |
| | 夜間学級運営費補助事業 | 様々な事情により、十分に義務教育を受けることができなかった方が、中学校卒業程度の学力を身に付けるために行われる「夜間学級」を支援します。 | 夜間学級の支援 | 学級の円滑な運営のため、継続的な支援が必要です。 | 学期末毎に学級と協議を行うほか、補助金の支出、市政だよりやチラシでの広報を行います。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|--------------------------|--|-------------------|---|--|
| | 私学助成(小中高) | 私立学校教育の振興のため、私立小・中学校、私立高等学校に北九州市私立学校振興助成補助金を交付します。 | 私立学校における教育の振興 | 補助金が、効果的に教育活動に使用されるよう、必要に応じて関係者と協議します。 | 私立学校における教育の振興や国際交流推進等を図るため、市の財政状況を考慮しつつ、今後とも継続実施していきます。 |
| | 福岡朝鮮学園助成 | 私立外国人学校教育の振興及び国際交流の推進等を図るため、福岡朝鮮学園に北九州市私立外国人学校補助金を交付します。 | | | |
| | 学校基本調査実施事業 | 学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにすることを目的とした基幹統計調査 | - | - | - |
| | 研究集会等参加(企画課) | 各地で開催される人権研修等への参加経費(旅費、資料代) | - | - | - |
| | 企画・調査 | 課の事務費(コピー代、郵便代、旅費等) | - | - | - |
| ○ | 東部地域における特別支援学校の整備事業 | 市内東部地域において、知的障害の児童生徒数の増加への対応や特別支援学校のセンター的機能の充実、発達障害のある児童生徒への支援が求められるなど、体制整備が喫緊の課題である。そのため、知的障害と病弱(心身症等)を対象とする特別支援学校を、門司区に新設し、併せて相談棟を設置します。 | 門司における新設特別支援学校の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害児童生徒の増加 ・病弱児童生徒の質の変化 ・センター的機能の充実 | 校区を分割し、複数障害種別を対象とした特別支援学校を新設すると共に、センター的機能を充実させます。 |
| ○ | 総合療育センター再整備に伴う特別支援学校整備事業 | 総合療育センターの再整備に伴い、企救特別支援学校及び北九州特別支援学校の校舎を現総合療育センター及び北九州特別支援学校の敷地の一部において再整備を行います。 | 春ヶ丘地区の特別支援学校の再整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合療育センターの再整備 ・北九州特別支援学校の総合化 | 総合療育センターの再整備と連携しながら施設整備の検討を行うとともに、現企救特別支援学校の児童生徒の教室を確保するため、校舎を新設します。 |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | |
|-----|-------|-----|------|--|-----|------------|---------|
| 組織名 | 教育委員会 | 施設課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・地震に強く安全な教育環境整備のために、平成27年度までに学校施設の耐震化を完了させます。 ・国の動向を踏まえ、施設・設備などの長寿命化計画を策定します。 ・大規模改修やトイレ改修、暑さ対策等、充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備を計画的に進めます。 | | | |
| 課長名 | 佐村 良夫 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 2 人 |
| | | | | 6,438,941 千円 | | 188,000 千円 | 係長 6 人 |
| | | | | | | | 職員 14 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------------|---|-------------------------|--|---|
| ○ | 耐震補強事業(小学校) | 安全で安心な学校施設の整備を促進するため、施設の耐震化を行います。 | 地震に強く安全な教育環境整備 | 平成27年度までに学校施設の耐震化100%を目指しており、着実な事業進捗が必要です。 | 耐震補強工事については、従来どおり進めていきます。(平成25年4月1日現在 耐震化率71.1%) 天井等非構造物落下防止対策を進めるため、実施設計を新たに進めていきます。 |
| ○ | 耐震補強事業(中学校) | | | | |
| ○ | 耐震補強事業(特別支援学校) | | | | |
| | 新・天井等非構造物落下防止事業(中学校) | 学校施設の安全と安心を確保するため、天井等非構造部材の落下防止を図ります。 | | | |
| | 新・天井等非構造物落下防止事業(高等学校) | | | | |
| | 藍島小学校建替 | 老朽化した藍島小学校(校舎)を全面建替します。 | 充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備 | 経過年数が長く老朽化した学校施設が多数存在するため、整備・更新することが必要です。 | 施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図ります。 老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進めます。 国の動向を踏まえ、施設・設備などの長寿命化計画を策定します。 |
| | 新・普通教室等扇風機設置事業(小学校) | 教室における夏季の暑さ対策の一環として、普通教室等に扇風機を設置します。 | | | |
| | 新・普通教室等扇風機設置事業(幼稚園) | | | | |
| | 新・学校施設長寿命化計画作成(小学校) | 平成27年度に耐震化工事が完了するのに伴い、平成28年度以降に長寿命化・改築工事を行うための計画を作成します。 | | | |
| | 新・学校施設長寿命化計画作成(中学校) | | | | |
| | 新・学校施設長寿命化計画作成(幼稚園) | | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|--------------------|---|---|--|--|
| | 不足教室対策事業(小学校) | 宅地造成や集合住宅建設などによる児童数・生徒数の増加を受け、教室不足が生じる学校について、新たに教室を設置することで対応します。 | 充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備 | ・経過年数が長く老朽化した学校施設が多数存在するため、整備・更新する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図ります。 ・老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進めます。 ・国の動向を踏まえ、施設・設備などの長寿命化計画を策定します。 |
| | 不足教室対策事業(中学校) | | | | |
| | 学校運動場芝生化モデル事業(小学校) | 学校運動場の全面芝生化における効果や問題点の改善等につなげるため、モデル事業を実施します。 | | | |
| | 学校施設開放事業(小学校) | 地域スポーツの普及及び児童生徒の安全な遊び場の確保のため、学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を市民に開放するために整備を行います。 | | | |
| | 学校施設開放事業(中学校) | | | | |
| | 航空機騒音対策事業(小学校) | 航空自衛隊芦屋基地に離発着する航空機から生じる騒音に対して、防音建具への取替えや空調設備の設置など防音効果を高める工事を実施します。 | | | |
| | 航空機騒音対策事業(中学校) | | | | |
| | 学校施設等改修事業(小学校) | 学習環境の向上、生徒児童の安全のために、学校(園)の施設等の改修整備を行います。 | | | |
| | 学校施設等改修事業(中学校) | | | | |
| | 学校施設等改修事業(高等学校) | | | | |
| | 学校施設等改修事業(特別支援学校) | | | | |
| | 学校施設等改修事業(幼稚園) | | | | |
| | 幼稚園園庭芝生化モデル事業 | | 幼稚園の芝生化における効果や問題点の改善等につなげるため、モデル事業を実施します。 | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|------------------|--|-------------------------|--|--|
| | 附属施設(小学校) | 陶芸室や飼育小屋等の設置及び電波障害対策施設を維持するために故障修理や丸電柱等の借用を行います。 | 充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備 | ・経過年数が長く老朽化した学校施設が多数存在するため、整備・更新する必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図ります。 ・老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進めます。 ・国の動向を踏まえ、施設・設備などの長寿命化計画を策定します。 |
| | 附属施設(中学校) | | | | |
| | 附属施設(特別支援学校) | | | | |
| | 附属施設(幼稚園) | | | | |
| | 大里柳小学校建替 | 老朽化した大里柳小学校を全面建替します。 | | | |
| | 永犬丸西小学校建替 | 老朽化した永犬丸西小学校(校舎及びプール)を全面建替します。 | | | |
| | 城南中学校建替 | 老朽化した城南中学校の校舎を1棟建替え、残った校舎を改修します。 | | | |
| | 上津役中学校建替 | 老朽化した上津役中学校を全面建替します。 | | | |
| | 市立高等学校多目的施設整備事業 | 多目的施設(ダンス部練習場等)を新築します。 | | | |
| | 不足教室対策事業(小学校) | 宅地造成や集合住宅建設などによる児童数・生徒数の増加を受け、教室不足が生じる学校について、新たに教室を設置することで対応します。 | | | |
| | 不足教室対策事業(中学校) | | | | |
| | 不足教室対策事業(特別支援学校) | | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------------------|---|------------------|--|---------------------------|
| ○ | 特別支援学級整備事業(小学校) | 市内の学校の情緒障害学級、難聴者学級、LD/ADHD学級等の環境を整備します。 | 特別支援教育を推進する体制の整備 | ・就学相談申込者数が毎年増加傾向にあり、特別支援学級の新設要望も強く、保護者や児童生徒等からの特別支援教育の充実への期待は高い状況です。 | ・従来どおり必要に応じた対応を進めていきます。 |
| ○ | 特別支援学級整備事業(小学校、備品1目) | | | | |
| ○ | 特別支援学級整備事業(中学校) | | | | |
| ○ | 特別支援学級整備事業(中学校、備品1目) | | | | |
| ○ | 新・(仮称)学研地区小学校新設事業 | 教育環境改善のため、分離新設基準に基づき学研地区に小学校を新設します。 | 学校規模適正化 | ・大規模な宅地開発に伴う児童数の増加しています。 | ・分離新設による学校規模の適正化を進めていきます。 |
| | 小学校35人以下学級の拡充(教室整備) | 35人以下学級を平成24年度から小学校3年生に拡大するにあたり、必要となる教室についてプレハブ教室を設置(リース)し、対応します。 | 35人以下学級編制の実施 | 教職員が子どもと向き合う時間の確保が必要です。 | ・従来どおり必要に応じた対応を進めていきます。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|------------------|----------------------------|------|----|------------------|
| | 事務費(小学校) | 一般事務費。 | - | - | - |
| | 事務費(中学校) | | | | |
| | 一般維持補修(小学校1目) | 学校施設等の維持管理のために必要な修繕等を行います。 | | | |
| | 一般維持補修(小学校3目) | | | | |
| | 一般維持補修(中学校1目) | | | | |
| | 一般維持補修(中学校3目) | | | | |
| | 一般維持補修(高等学校1目) | | | | |
| | 一般維持補修(高等学校3目) | | | | |
| | 一般維持補修(特別支援学校1目) | | | | |
| | 一般維持補修(特別支援学校3目) | | | | |
| | 一般維持補修(幼稚園1目) | | | | |
| | 一般維持補修(幼稚園3目) | | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|--------------------|---|------|----|------------------|
| | 小学校用地借地 | 学校・幼稚園用地として借用している用地について、賃貸借契約を行います。 | — | — | — |
| | 中学校用地借地 | | | | |
| | 特別支援学校用地借地 | | | | |
| | 幼稚園用地借地 | | | | |
| | 施設機械警備(小学校) | 学校施設をより安全に、効率的に使用するため、警備会社と契約を締結し、学校施設の機械警備及び巡回警備を行います。 | | | |
| | 施設機械警備(中学校) | | | | |
| | 施設機械警備(特別支援学校) | | | | |
| | 施設機械警備(幼稚園) | | | | |
| | 学校施設保守点検事業(小学校) | 学校施設を適正に運営するために必要な建築物等の保守及び法定点検を行います。 | | | |
| | 学校施設保守点検事業(中学校) | | | | |
| | 学校施設保守点検事業(高等学校) | 学校施設を適正に運営するために必要な建築物等の保守及び法定点検を行います。 | | | |
| | 学校施設保守点検事業(特別支援学校) | | | | |
| | 学校施設保守点検事業(幼稚園) | | | | |
| | 思永中学校改築事業(投資) | PFI方式により老朽化した思永中学校の整備(設計、建設、維持管理及び運営)を行います。 | | | |
| | 思永中学校改築事業(行政) | | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | |
|-----|---------------|------|---|-------------------------|-----|---------------------|----|------|
| 組織名 | 教育委員会 教職員課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級補助講師の配置事業 ・市立幼稚園における特別支援教育のための市費講師配置事業 ・学校支援のための市費講師配置事業 ・教職員メンタルヘルス対策等事業 | | | | | |
| 課長名 | 松下 修祐 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 800,125 千円 | 人件費 | 目安の金額 182,000 千円 | 課長 | 3 人 |
| | | | | | | | 係長 | 5 人 |
| | | | | | | | 職員 | 13 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------------------|--|------------------|--|--|
| ○ | 特別支援学級補助講師の配置事業 | 小・中学校の特別支援学級(自閉・情緒障害)の中で児童・生徒が多く在籍する学校に対し、特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーターとしての役割を發揮できるよう環境を整え、もって特別支援教育の推進・充実を図るために市費講師を配置するものです。 | 多様なニーズに対応した職員の配置 | 学校からの具体的な要望書の提出を受け、適正に配置すること。 | 配置した学校での問題の解決または改善が図られたか常に各学校の要望・状況を把握しておく必要があります。 |
| | 市立幼稚園における特別支援教育のための市費講師配置事業 | 市立幼稚園に在籍している障害のあるまたは見込まれる幼児の学習上、生活上の支援等を行うため、市費講師を配置するものです。 | | 園からの具体的な現状を聞き取り適正に配置すること。 | 配置した園での問題の解決または改善が図られたか常に各園の要望・状況を把握しておく必要があります。 |
| ○ | 学校支援のための市費講師配置事業 | 学校の課題や状況に対応し、学校運営を円滑に進めていくために市費講師等を配置するものです。 | | 学校からの具体的な要望書の提出を受け、適正に配置すること。 | 配置した学校での問題の解決または改善が図られたか常に各学校の要望・状況を把握しておく必要があります。 |
| | 特別非常勤講師制度の活用 | 農業体験、伝統芸能、茶道・華道、和楽器、ダンス等各種分野において優れた知識を有する社会人を特別非常勤講師として活用し、特色ある学校づくりを進めていくものです。 | | 年間の配当時間に限りがあるため特別非常勤講師の活用を希望する学校全てに配置ができず、また配置された学校においても時間数の制限で市民として伝承すべき伝統芸能等の内容について十分な指導が行えないこと。 | 特別非常勤講師の活用を希望する学校の活動内容等を十分に検討した上で、選択と集中による配当校の決定及び活動に必要な時間数の配当を行います。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-------------------|--|-----------|---|--|
| | 教職免許認定講習会開催事務経費 | 昭和63年の教育職員免許法の一部改正により、2種免許状所有の教員に対し、1種免許状取得の努力義務が課せられました。これら教員に1種免許状取得を促すため、福岡県と福岡市との合同で免許法認定講習を開催します。 | 教職員の資質の向上 | 講師がいないために、認定講習の開講が困難な科目があること。予算が限られるため、希望の講座を受講できない者がいること。 | 福岡県、福岡市と合同で認定講習を開催し、より多くの教員が単位を取得できるような講習の開設に努めます。 |
| | 市費学校職員およびパート調理員研修 | 学校に勤務する校務員及び学校給食調理士、パート調理員、主任、市費嘱託学校事務補助員等の研修を行います。 | | 職員全体の質の維持・向上、新規採用者(嘱託、転職者等)の技術・能力の向上等のため、財政状況が厳しい中、効果的かつ効率的な研修計画の作成が必要です。 | アンケートや市内部講師の活用などにより、効果的かつ効率的な研修に努めます。 |
| | 教員の資質向上 | 優れた教育活動を実践している教員の表彰制度や、マイスター教員の活用などを通して、教員の指導力向上を図ります。また、教員一人一人の能力や実績等を適正に評価し、評価に基づく指導を通じて、教員の資質能力の向上と学校教育の活性化に取り組めます。 | | 学校教育の成否は、その直接の担い手である職員の資質、能力に負うところが大きく、教員の資質向上はいつの時代においても重要な課題です。 | 事業内容の見直し等を図ることで、効果的・効率的な予算執行に努めます。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------|---|-------------|--|---|
| | 安全衛生管理・災害補償 | 給食調理現場や50人以上の事業所の安全衛生管理及び当該職場に勤務する職員の健康管理について、労働安全衛生法で定める業務を産業医に委嘱するものです。 | 教職員の健康保持の対策 | 産業医の指導に基づき、職員の健康確保や職場の安全管理を実施しており目立った課題はありません。 | 昨年度と同じ手法で実施します。 |
| | 教職員健康診断・予防接種 | 小学校・中学校・特別支援学校等の教職員に対して、定期健康診断を受診させるための経費です。また、特別支援学校の教職員に対しては、B型肝炎の予防接種を行います。 | | - | - |
| | 北九州市教職員互助会補助金 | 教職員互助会が行っている給付事業、福利厚生事業のうち、地方公務員法第42条の規定により本来事業主が行う事業の経費の一部を補助するものです。具体的には、人間ドック等の健康管理や予防接種などに関する事業に対し、経費の2分の1の範囲内で補助をおこなっています。 | | 補助金支出額の倍以上の金額が、人間ドック等の健康管理事業に使われているため目立った課題はありません。 | 昨年度と同じ手法で実施します。 |
| | 身体検査審議会 | 北九州市立学校教職員が退職や免職などになる場合に、当該職員の身体検査について専門家としての調査審議を依頼する付属機関として設置した審議会の開催経費です。 | | 専門医等による緻密な議論により、明確な答申を受けており、目立った課題はありません。 | 昨年度と同じ手法で実施します。 |
| | 教職員メンタルヘルス対策等事業 | 児童・生徒に接する立場にある教職員が、心身ともに健康で教育活動を行うことは、教育行政において極めて重要なことであるため、精神科医や心療内科医による面談や「教職員こころの健康相談室」の開設などを行っています。 | | 全国的に増加傾向にある精神疾患による退職者数が、本市も同様です。 | これまでも実施しているメンタルヘルス対策を継続していくことで、教職員のフォロー体制を強化していきます。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|--|---|------|-------------------------------------|---|
| | 平成15年(ネ)第964号損害賠償請求控訴事件(大蔵小プール事件)の判決確定に伴う定期金賠償 | 平成15年(ネ)第964号損害賠償請求控訴事件(大蔵小プール事件)の判決確定に伴い、損害賠償金を支払うものです。 | その他 | - | - |
| | 教職員永年勤続表彰 | 北九州市の教職員として、勤続20年、30年の長期にわたり教育行政に貢献したことを表彰するものです。 | | 20年30年永年勤続表彰時の記念品の取り扱い | 永年勤続表彰記念品の廃止(表彰は通常通り行う) |
| | 藍島小学校教職員住宅建替工事 | 通勤が不可能な離島にある小学校に勤務する教職員のための住宅について、建築後30年近く経過したことにより老朽化したため、建替を行うものです。 | | 所在地が離島であることから、費用が割高となり、工期も長くなっています。 | 藍島小学校校舎とあわせて建替え行うことで、経費の削減及び工期の短縮を図ります。 |
| | 職員被服貸与 | 給食調理士や学校校務員が、作業を行う際に使用する白衣や作業着等の被服を貸与するために購入するものです。 | | 労務の安全と効率の向上を図ること。 | 業務内容や職場環境などを踏まえ、事業の効率的・効果的な運用を行います。 |
| | 教育委員会嘱託報酬等支給事務嘱託 | 教育委員会嘱託報酬等支給事務のシステム運用等に係る業務委託を行うものです。 | | 教育委員会独自の課題に対する改修経費が今後も必要です。 | 業務の絞込み等を図ることで、効率的な予算執行に務めます。 |
| | 争訟関係事務 | 学校教職員に対する不利益処分取消訴訟及び学校事故等の損害賠償等の訴訟関係事務 | | - | - |
| | 人事管理運営事務 ※保健指導を除く | 学校に勤務する県費負担、市費負担教職員の人事、服務、給与厚生にかかる日常の管理及び年度末の人事異動作業等を行います。 | | 財政状況が厳しい中、効率的な予算執行に務めること。 | 業務の見直し等を図ることで、効率的な予算執行に務めます。 |
| | 教職員被服貸与事務 | 教職員が教育活動を行う際に使用するトレーニングウェア等の被服を貸与するために購入するものです。 | | 労務の安全と効率の向上を図ること。 | 業務内容や職場環境などを踏まえ、事業の効率的・効果的な運用を行います。 |
| | 人事情報管理システム運営事業 | 県費負担教職員の人事に関する情報をコンピューター等で一元的に管理するため、人事に関する情報の確認及び情報の入出力を行います。 | | 効率的・効果的な事業の運用を行うこと。 | 業務内容を踏まえ、事業の効率的・効果的な運用を行います。 |
| | 教員採用・管理職昇任選考事務 | 採用候補者選考試験から任用発令までの一連の事務および管理職候補者の慎重かつ公正な選考の実施を行います。 | | 教員の大量退職時期を迎え、即戦力となる新規採用教員の確保を行うこと。 | 選考方法等の見直しを行います。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------|---|------|--|--|
| | 教職員住宅管理事業 | 通勤が不可能な離島にある小学校に勤務する教職員のための住宅に係る維持管理費用です。 | その他 | 築後30年が経過し、施設・設備の老朽化・陳腐化が著しい。 | 小学校校舎の建替とあわせて、教職員住宅の建替を行います。 |
| | 研究集会等参加(教職員課) | 人権に関しての正しい知識と認識を深めさせるため、職員を研究集会へ参加させます。 | | 研究集会に参加することで得た人権に関しての正しい知識等を所属職員へ還元すること。 | 研究集会への参加者を講師とし、所属内で人権研修を行うなど知識等の還元を図ります。 |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----|--------|-----|------|--|---------------------------|-----|---------------------|--------|--------|---------|
| 組織名 | 教育委員会 | 学事課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の支給及び奨学金の貸付 ・教材教具の整備 ・学校コンピュータの整備 ・特別支援学校スクールバスの運行 | | | | | | |
| 課長名 | 太田 真千子 | | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 6,669,521 千円 | 人件費 | 目安の金額 134,000 千円 | 課長 1 人 | 係長 4 人 | 職員 11 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|------------------------------|--|------------|-------------------------|---------------------------------------|
| | 奨学金貸付事業 | 経済的理由により就学困難な者に対する奨学金の貸付 | 就学支援 | 経済的理由により就学が困難な生徒の対応が必要。 | 引き続き、奨学金の貸付や必要経費の一部を助成する。 |
| | 奨学金貸付事務 | 奨学金の貸付事務に係る経費 | | | |
| | 就学援助(小・中) | 経済的理由により、市立小中学校及び県立中学校への就学が困難な家庭に、就学上必要な経費の一部を助成する。 | | | |
| | 就学援助及び無償教科書給与事務(小学校) | 就学援助・無料教科書給与の届出・認可にかかる事務費。 | | | |
| | 就学援助システム改修 | 就学援助等の審査判定を行うシステムの改修を必要に応じて行います。 | | | |
| | 高等学校等奨学金貸付事業 | 奨学金の返還事務に係る経費 | 奨学金の返還業務 | 円滑な返還事務の運営 | 効果的・効率的な返還業務に努めます。 |
| | 小・中・特別支援学校標準運営費(教授関係) | 国の学習指導要領に合わせ、その教育目標を達成するために必要な教材教具の購入等に要する経費。 | 教材整備 | - | - |
| | 特別支援学校等整備事業(小・中) | 特別支援学校及び通級指導学級で必要となる教材教具の購入に要する費用。 | | | |
| | 学校コンピュータ OSアップデート事業(小・中・特・幼) | 学校コンピュータのOSうち、マイクロソフトのサポートが終了するWindowsXPのコンピュータをWindows7に更新するもの。 | 学校コンピュータ整備 | 作業期間 | 対象のPC台数が多いため、効率的に作業を実施できるように業者と調整を行う。 |
| | パソコン整備事業(小・中・特・幼:債務) | 情報教育や校務のために、市立学校にコンピュータを整備、運営するもの。 | | 効率的な整備 | 限られた予算の中で、各校の実情を踏まえたコンピュータ整備を効果的に行う。 |
| | パソコン整備事業(小・中・特・幼:裁量) | | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------------------|---|------------------|--|--|
| ○ | 特別支援学校スクールバス購入 | ・特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス3台を購入する。 | 特別支援学校スクールバス整備運行 | ・年間を通して安全で良好な運行を確保する。 ・利便性の向上及び経済効果を図る。 | ・車両更新基準に基づき、耐用年数が経過する車両を更新する。 |
| ○ | 特別支援学校スクールバス運行委託見直し事業 | ・八幡特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため運行しているスクールバス3台について、新たに競争入札による運行委託を行う。 | | | ・車両運行业務及び介助業務における技術・サービス・意識の向上を図る。 ・一般競争入札による運行委託を行う。 |
| ○ | 小倉北・小倉南特別支援学校スクールバス運行委託 | ・小倉北・小倉南特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため運行しているスクールバス6台について、契約期間満了に伴い、再度競争入札による運行委託を行う。 | | | |
| ○ | 特別支援学校スクールバス運行委託(債務) | ・小倉北・小倉南特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス6台の運行委託を行う。(契約期間:平成23年7月~26年8月) | | | |
| ○ | 特別支援学校スクールバス運行委託見直し事業(債務) | ・小池特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス1台の運行委託を行う。(契約期間:平成25年7月~28年8月) | | | |
| ○ | 特別支援学校スクールバス運行委託 | ・特別支援学校児童・生徒の通学等に供するため、スクールバス7台の運行委託を行う。 | | | |
| | 屋内消火設備整備事業(小・中・特) | 製造後10年を経過する消防用ホースを更新する。 | 屋内消火設備整備 | 火災時に消防用ホースが使用できる状態を維持する。 | 経年劣化し、使用できない消防用ホースを更新する。 |
| | 小・中学校新校舎移転経費 | 学校新校舎完成による、物品の移設、コンピュータ、電話回線の移設、廃棄物の運搬を委託するもの。 | 新校舎移転 | 学校が休暇中の限られた期間での作業が必要。 | 早期準備により、効率的な作業指示に努める。 |
| | 就学事務関係経費(小・中) | 児童・生徒の学齢簿を作成、管理し、小中学校への入学予定者に就学通知書を送付する。 | 就学事務 | 就学通知書の送付 | 小学校就学予定者に送付する就学通知書の郵送料を確保する。 |
| ○ | 校務支援システム導入運用事業(小・中・特・幼) | 校務情報化を推進するため導入した校務支援システムの運用をおこなうもの。 | 学校の事務処理効率化 | システム活用の学校間格差 | 効果的なシステム活用方法について、全校への状況共有をおこなう。 |
| | 北九州市文化振興基金(杉浦奨学金) | 芸術文化・学術・スポーツなどにおいて優れた活動をしている者に対する奨学金の給付 | 文化活動等の援助 | 学生の文化活動等により、北九州市の振興に貢献できる人材を育成することが必要。 | 引き続き、芸術文化・学術・スポーツなどにおいて優れた活動をしている者に対して奨学金を給付する。 |
| | 小・中・特・幼管理関係経費(一般) | 市立学校の維持管理に要する経費。 | 学校の維持管理 | — | — |
| | 高等学校等就学支援金事務 | 高等学校等就学支援金制度に係る申請および認定事務の経費 | その他 | — | — |
| | 小・中・特管理関係経費(一般・債務) | 市立学校の電話設備リース費 | 学校の維持管理 | — | — |
| | 小・中・特管理関係経費 ※ 交際費 | 学校の円滑な運営のため、地域社会との連帯協調を図るための経費 | その他 | — | — |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|----------------|------|-------------------|--------------|-----|-------|------------|----|---|
| 組織名 | 教育委員会 学校保健課 | 重点項目 | 学校保健施策及び学校給食施策の向上 | | | | | | |
| 課長名 | 安藤 光春 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | 2,525,110 千円 | | | 121,500 千円 | 係長 | 5 |
| | | | | | | | 職員 | 8 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------|---|--------------|---|---|
| | 医療費補助 | 学校保健安全法に基づき、要保護および準要保護の児童生徒に対し、政令で定める疾病の治療に要する費用について必要な援助を行います。 | 児童生徒の健康の保持増進 | 経済的理由によって医療費を支出することが困難な世帯の児童生徒の健康の保持増進のため、疾病(学校保健安全法施行令第8条に限定されたもの)の治療にかかる費用を援助する必要があります。 | 学校保健安全法に基づき、要保護および準要保護の児童生徒に対し、政令で定める疾病と診断され場合、学校保健安全法医療券を発行し、治療に要する費用について必要な援助を行います。 |
| | 児童う歯予防対策 | 児童のう歯予防を目的として、イオン導入法によるフッ素塗布を小学校、特別支援学校の小学部の2・3年生の希望者を対象に、年2回実施します。 | | う歯予防に効果があるフッ化物塗布を行い、将来を担う子どもたちの歯の健康を守り、より良い生活習慣を築く必要があります。 | 児童のう歯予防を目的として、イオン導入法によるフッ素塗布を小学校、特別支援学校の小学部の2・3年生の希望者を対象に、年2回実施します。 |
| | 児童生徒健康診断 | 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の定期健康診断を行います。 | | 児童・生徒の発育・健康状態を正しく把握し、学校生活を送る上で注意すべきことがないか調べ、学校における児童生徒等の健康の保持増進を図る必要があります。 | 学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児の定期健康診断を行います。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------------------------|---|-----------------------|--|--|
| | 就学時健康診断 | 学校保健安全法第11条に基づき、次年度入学予定者の健康診断を行います。 | 児童生徒の健康の保持増進 | 心身共に元気に学校生活を送れるよう備え、もって、学校における児童の健康の保持増進を図ることが必要です。 | 学校保健安全法第11条に基づき、次年度入学予定者の健康診断を行います。 |
| | 児童生徒健康診断(滅菌) | 児童生徒健康診断の歯科検診に使用する歯科検診器具(歯鏡・探針)の消毒を行います。 | | 学校保健安全法で定められている健康診断を安全に実施することにより、学校での児童生徒等の健康の保持増進を図ります。 | 児童生徒健康診断の歯科検診に使用する歯科検診器具(歯鏡・探針)の消毒を行います。 |
| | 就学時健康診断(滅菌) | 就学時健康診断の歯科検診に使用する歯科検診器具(歯鏡・探針)の消毒を行います。 | | 就学時健康診断の歯科検診に使用する歯科検診器具(歯鏡・探針)の消毒を行います。 | |
| | 学校医関係 | 学校保健安全法に基づき、全市立学校・園に対して、学校医(内科、耳鼻科、眼科)、学校歯科医、学校薬剤師を配置します。 | 児童生徒等及び職員 の健康の保持増進 | 学校における児童生徒等及び職員の健康の健康管理を図るため、保健管理体制を整える必要があります。 | 学校保健安全法に基づく学校医等を各市立学校・園に配置し、学校における児童生徒等及び職員の健康管理を図り、保健管理体制を整えます。 |
| | 学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(小学校) | 国の定める学校給食衛生管理基準に適合したアルコール消毒を実施するため、手指用アルコール・機器用アルコールを購入します。 | 給食施設の衛生管理 | 食育等における「生きた教材」である学校給食を安全・安心に提供すること | 限られた予算の中で、各校の実情を踏まえた物品購入に努めます。 |
| | 学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(中学校) | | | | |
| | 学校給食衛生管理基準適合事業(アルコール消毒)(特別支援学校) | | | | |
| | 学校給食施設改修事業(小学校) | 新規民間委託校について、保健所の改善指導がなされた箇所等について改修工事を実施します。 | | | 限られた予算の中で、各校の実情を踏まえ、改修工事を行います。 |
| | 学校給食環境の充実事業(小学校1目) | 新規民間委託校にドライシステム対応機器などを設置します。 | 学校給食環境の充実 | | 限られた予算の中で、各校の実情を踏まえた物品購入に努めます。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|------------------------|--|----------------|------------------------------------|--|
| | 学校給食協会運営 | (公財)北九州市学校給食協会において、本市の学校給食に要する給食用物資の調達、配給及び物資代金の支払いに関する事業、学校給食実施上必要な講習会・研究会の開催に関する事業並びに学校給食の普及充実に関する事業を行います。 | 安定的な給食用物資の供給 | 食育等における「生きた教材」である学校給食を安全・安心に提供すること | 引き続き経費削減に努め、自主財源の確保についても検討していきます。 |
| | 学校給食室設備改善事業(小学校3目) | 給食調理の安全衛生面から、また作業効率上の観点から、給湯量が多く低騒音の瞬間湯沸式ボイラーを設置します。 | 給食施設の環境整備 | | 限られた予算の中で、各校の実情を踏まえてボイラーの設置を行います。 |
| | 学校給食食器改善事業(小学校) | 食育の観点から、民間委託校になった学校には委託開始時期に、それ以外の学校については、平成19年度3学期にPEN食器を導入しましたが、その食器について耐用年数が到来した学校について順次更新していくための経費です。また、年1回漂白が必要なため、全小学校及び特別支援学校に漂白剤を購入・納品します。 | 安全な学校給食の提供 | | 食器の更新は今後も実施していきますが、年度により更新対象校及び更新に係る経費に相当のばらつきがあることから(最小年度:4校/最大年度:145校)、更新数量及び更新に係る経費の平準化を図るため、25年度予算要求において、今後の更新計画の見直しを行いました(更新数量及び更新に係る経費の総額については変更なし)。 |
| | 学校給食食器改善事業(特別支援学校) | | | | |
| | 学校給食アレルギー児童対応事業(小学校) | 栄養教諭等について、食物アレルギーの対応等給食管理及び食育の知識習得と指導力の充実を図る必要があるため、全国学校栄養士協議会が開催する研修へ派遣します。 | 食育の知識習得と指導力の充実 | | 学校給食を安全・安心に提供するため栄養教諭等について、全国学校栄養士協議会が開催する研修へ派遣し、食物アレルギーの対応等についての知識習得と指導力の充実を図ります。 |
| | 学校給食用牛乳パック回収事業(小学校) | 学校給食用牛乳の空パックを回収します。 | 環境・食育教育の活動の推進 | | 限られた予算の中で、各校の実情を踏まえ、学校給食用牛乳の空パックを回収します。 |
| | 学校給食用牛乳パック回収事業(中学校) | | | | |
| | 学校給食用牛乳パック回収事業(特別支援学校) | | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|--------------------------|--|---------------|--|--|
| | 小学校給食近代化・省力化事業(特別支援学校1目) | 調理現場の労働環境を改善し負担を軽減するため、食器洗浄機と食缶消毒保管庫の整備を行ないます。 | 学校給食調理業務の効率化 | 食育等における「生きた教材」である学校給食を安全・安心に提供すること | 限られた予算の中で、各校の実情を踏まえた物品購入に努めます。 |
| | 小学校給食近代化・省力化事業(特別支援学校3目) | | | | |
| | 小学校給食設備近代化・省力化事業(小学校1目) | | | | |
| | 小学校給食設備近代化・省力化事業(小学校3目) | | | | |
| | 学校給食調理業務民間委託事業(小学校) | 行政改革の一環として、学校給食調理業務の一層の効率化を図るため民間委託を進めます。 | | 行政として効率的な運営のもと、食育等における「生きた教材」である学校給食を安全・安心に提供すること。 | 学校給食調理業務は特別支援学校を除き全面民間委託の方向とし今後も進めていきます。 |
| | 学校給食調理業務民間委託事業(中学校) | | | | |
| | 学校給食調理業務民間委託事業(特別支援学校) | | | | |
| | 学校給食フードリサイクル事業 | 学校給食の調理上、どうしても発生する野菜くずと、児童生徒に食べ残さないように指導しているものの発生する残食について、リサイクル(堆肥化)を進めるため、「生ごみ処理機」を設置し、堆肥化の検証を行うとともに、堆肥を活用した環境・食育教育の活動の検討を行います。 | 環境・食育教育の活動の推進 | 環境教育を通して、資源循環型社会や低炭素社会づくりを支える人材の育成、市全体としてのゴミの減量化を図ります。 | 生ゴミ処理機を設置しての堆肥化については、当面、実施校の拡大は行いません。各学校における残食等の削減に努めながら、今後の対応について検討します。なお、今後の対応を検討するにあたっての選択肢として、1校でモデル実施を継続します。 |
| | 学校給食調理士用O157検査委託 | 学校給食における衛生管理のため、学校給食調理士の細菌検査及び腸内細菌検査を行ないます。 | 安全な学校給食の提供 | 学校給食における衛生管理のため、学校給食調理士の細菌検査及び腸内細菌検査を行ないます。 | 安全な学校給食を提供するため学校給食調理士の細菌検査及び腸内細菌検査を行います。 |
| | 牛乳パックリサイクルによる環境教育モデル事業 | これまで事業系ごみとして収集され、焼却処理されてきた学校給食における牛乳パックについて、市内にある製紙工場(リサイクル工場)に搬入し、再生されたトイレットペーパーを学校へ還元する取組みをします。 | 環境・食育教育の活動の推進 | 環境教育を通して、資源循環型社会や低炭素社会づくりを支える人材の育成、市全体としてのゴミの減量化を図ります。 | 平成24年度、3校(井堀小学校、二島小学校、石峯中学校)で実施している取組みについて、次年度以降も順次、主体的に取組む学校を拡大します。なお、今後、実施校が増えていく中で、初期費用(一時保管用の倉庫の整備等)や経常的な費用(製紙工場までの運搬費等)の縮減を図りながら、将来的には全校実施を目指します。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|------------------|---|---|--|---|
| | 中学校完全給食(配送業務委託) | 小学校で調理した副食を中学校へ配送する「親子方式」を採用している本市の中学校給食において、調理した副食を中学校へ配送する業務です。 | 学校給食配送業務の効率化 | 本市では平成23年度から中学校完全給食を導入していますが、中学校においても、食育等における「生きた教材」である学校給食を安全・安心に提供します。 | 小学校で調理した副食を中学校へ配送します。限られた予算の中で、効率的に業務を実施するため、契約方法や入札方法について検討します。 |
| | 小学校管理関係経費(保健3目) | 小・中学校の全普通教室に設置した教室暖房(FF式ストーブ)の移設・点検業務委託を行い、必要に応じ補修修繕を行います。 | 小・中学校における教室暖房実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の全普通教室に設置した教室暖房(FF式ストーブ)の適切な管理を行う必要があります。 ・新築校において教室暖房を実施することができるよう環境を整える必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教室暖房(FF式ストーブ)の移設・点検を行い、必要に応じ補修修繕を行い、教室暖房の適切な管理を行います。 ・新築校の教室暖房(FF式ストーブ)を整備し、教室暖房を実施することができるようになります。 |
| | 中学校管理関係経費(保健3目) | | | | |
| | 新築校教室暖房整備事業(小学校) | 新築校(大里柳小学校)の全普通教室に教室暖房(FF式ストーブ)を整備します。 | | | |
| | 学校環境衛生管理 | 学校環境衛生管理のため、各種検査業務委託を行い、必要な事後措置を行います。 | 学校の環境衛生管理 | 学校保健安全法に基づき、学校環境衛生の維持及び改善を図ることが必要です。 | 学校環境衛生の維持及び改善を図るため、各種検査を行い、必要な事後措置を行います。 |
| | 三師会機械器具更新 | 三師会(北九州市医師会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会)に対し、学校医等の職務遂行に必要な機械器具を購入し、貸与します。 | 学校医等の職務を遂行するために必要な機械器具の整備 | 三師会が学校医等の職務を遂行するために行う活動を、より円滑に進めることができるようにする必要があります。 | 三師会(北九州市医師会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会)に対し必要な機械器具を購入し、貸与することにより、学校医等の職務遂行が円滑に進めることができるようになります。 |
| | 学校保健会交付金 | 学校保健会は、主な活動として、支部・部会による、学校・家庭・地域社会で保健事業の振興を図るための各研修会の開催や調査研究誌の発行、北九州市学校保健大会の開催や学校保健優良学校及び功労者表彰を実施しています。学校保健における、調査研究並びに普及進展をはかり、学校保健施策向上に寄与することを目的とした本会の事業に対して補助するものです。 | 三師会をはじめ各学校保健関連団体との連携・協力を図り、児童生徒における心身の健康問題の解決と学校保健の向上を図ります。 | - | - |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------------------------|--|---|------------------------------------|------------------|
| | 日本スポーツ振興センター共済給付事業 | 災害共済給付制度とは、学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間で行う契約により、学校管理下における児童生徒等の災害等の医療費及び見舞金について、その保護者に対して給付を行い、もって学校教育における円滑な実施に資することを目的とする共済制度です。 | 学校管理下における災害等の医療費等に関する保護者の負担軽減と学校教育における安全指導を図る必要があります。 | - | - |
| | 各種委員会(学校給食審議会) | 教育委員会の諮問に応じて学校給食の企画・運営等を調査審議するため学校給食審議会を、また、学校給食の献立に関して協議するため学校給食献立委員会を開催します。 (各委員に対して報酬の支払い事務) | その他 | 食育等における「生きた教材」である学校給食を安全・安心に提供すること | - |
| | 新築校給食室備品整備事業(小学校) | 平成26年度に給食室が竣工する(門司区)永犬丸西小学校について、新校舎には、ドライシステム給食室及び食堂が新設されるため、必要な備品等の整備を行いません。 | | | |
| | 学校給食会館維持管理事業 | 学校給食に関して栄養教諭等が講習等(物資購入・献立開発など)に活用し、また学校給食用物資の調達、配給及び物資代金の支払いに関する事業を行なっている(公財)北九州市学校給食協会も使用している施設について、維持管理及び環境整備を図ります。 | | | |
| | 中学校完全給食実施事業(小学校1目B、調理器具) | | | | |
| | 中学校完全給食実施事業(中学校1目B、消耗品・委託) | 中学校における完全給食実施に要する物品等を購入します。また、食材の検査や学校給食申請システムの保守管理等を実施します。 | | | |
| | 中学校完全給食実施事業(配膳室消毒) | | | | |
| | 小学校管理関係経費(給食) | 小学校における完全給食実施に要する物品等を購入します。また食材の検査や給食室の清掃等を実施します。 | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------------|---|------|----|------------------|
| | 小学校管理関係経費(保健1目) | 小・中学校における保健衛生や学校環境衛生の適切な管理に必要な物品の購入等を行います。 | その他 | - | - |
| | 中学校管理関係経費(保健1目) | | | | |
| | 特別支援学校管理関係経費(保健・給食) | 特別支援学校における保健衛生や学校環境衛生の適切な管理に必要な物品の購入等を行います。 また、完全給食実施に要する物品等の購入や給食室の清掃等を実施します。 | | | |
| | 保健給食管理 | 学校保健施策及び学校給食施策の向上を図るための事務局における経費です。(庶務的経費) | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|----------------|------|---|-------------------------|-----|--------------------|----------------|-------------|-------------|
| 組織名 | 教育委員会 指導企画課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に関する施策の企画及び調整 ・学習指導要領の実施に伴う企画 ・学校教育に関する教育改革の推進 ・学校教育制度の調査及び研究 | | | | | | |
| 課長名 | 今村 剛志 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 160,777 千円 | 人件費 | 目安の金額 69,000 千円 | 課長 係長 職員 | 1 2 5 | 人 人 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|--|--|---------------------|--|---|
| ○ | 「(仮称)こどもひまわり学習塾」事業(小学校) | 児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学校3年生から6年生の基礎的な補充学習を必要とする児童を対象に、放課後等を活用した学習機会を提供する「(仮称)こどもひまわり学習塾」を実施します。 | 確かな学力と体力を向上させる教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果では、小6・中3いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況です。 ・学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約2倍となっています。 | 児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、基礎的な補充学習を必要とする児童を対象に、放課後等を活用した学習機会を提供します。 |
| | 「(仮称)こどもひまわり学習塾」事業(中学校) | | | | |
| ○ | スクールヘルパーの配置(高等学校) スクールヘルパーの配置(小学校) スクールヘルパーの配置(中学校) スクールヘルパーの配置(特別支援学校) スクールヘルパーの配置(幼稚園) | 地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校・園が連携して子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校・園に登録し、学校・園への支援活動を実施します。 | 地域全体が教育を支える社会の実現 | スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による教育活動の支援を引き続き積極的に行い、子どもの教育への市民参画を図ることが必要です。 | スクールヘルパーなどのボランティア活動を組織的に運用することで、地域の学校教育への参画を促し、より効果的な教育活動支援を推進します。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------------------|---|----------|----|------------------|
| | 指導行政費(小学校)その他(庶務的経費) | 指導主事の活動、臨時職員賃金、コピー使用料、印刷物の発行等の実施(庶務的経費) | 事務の円滑な進捗 | — | — |
| | 指導行政費(中学校)その他(庶務的経費) | 指導主事の活動、臨時職員賃金、公用車の管理、印刷物の発行等の実施(庶務的経費) | | | |
| | 指導行政費(幼稚園)その他(庶務的経費) | 指導主事の活動、印刷物の発行等の実施(庶務的経費) | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|----------------|------|--|------------|-----|------------|----|----|---|
| 組織名 | 教育委員会 指導第一課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・信頼される学校・園づくりが図れるよう諸条件を整えます。 ・社会の変化に対応する教育を振興します。 | | | | | | |
| 課長名 | 大庭 正美 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 4 | 人 |
| | | | | 515,014 千円 | | 266,000 千円 | 係長 | 22 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------------------------|---|---------------------|--|--|
| ○ | 学校の読書活動推進事業(小学校) | 読書活動モデル校区に学校図書館職員やブックヘルパーを配置し、学校図書館における読書環境の整備・充実を図っています。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・平日、学校外で読書を全くしない児童生徒、図書館に行かない児童生徒の状況について、モデル校では全国の平均値に近付く改善が見られますが、モデル校以外では十分な改善は見られません。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を見ると、依然として、多くの項目で全国平均を下回っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により全ての小中学校で学校図書館の常時開館を実現し、レファレンス機能や蔵書を充実するなどして、活用しやすく快適な読書環境の整備を行います。また、ブックヘルパーの人材育成を図る研修会の実施や、学校図書館職員による小中学校の図書館の巡回などにより、整備された学校図書館を維持します。 |
| | 学校の読書活動推進事業(中学校) | | | | |
| ○ | 未来をひらく学校づくり支援事業(体力アップ推進事業)(小学校) | 子どもたちの知育、徳育を支える基盤となっているのは体力です。子どもたちの体力向上のために、小中学校において、ダンスを中心とした、体力アップのための取組を行っています。 | 確かな学力と体力を向上させる教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっていることから、学校、家庭、地域を挙げて、児童生徒自らが意欲的に問題解決していく能力を高めることが求められています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上を図るため、各学校が作成している「体力アッププラン」を基に、体育科め保健体育科の授業改善や授業以外での体力向上を目指した取組の活性化を推進するとともに、新体力テストの全校実施校の増加を目指します。 ・教員の授業力など、資質向上に努め、児童生徒の学習意欲を高める教育活動を実践します。 |
| | 未来をひらく学校づくり支援事業(体力アップ推進事業)(中学校) | | | | |
| ○ | 学力向上推進事業(小学校) | 市立全小中学校における学力検査の結果を踏まえ、学力向上を推進するために、各校における学力向上推進計画策定、拠点校実践研究への指導助言、授業公開の開催支援、思考力、判断力、表現力等の育成のための指導方法や教材等の工夫改善のための指導助言、全国的動向などの情報収集、研究を行います。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果では、小6・中3いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況です。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「わかる授業づくり」を推進するために、「北九州スタンダードカリキュラム」「授業改善ハンドブック」「指導と評価ハンドブック」「マイスター教員」の活用を通して児童生徒の学力の向上を図ります。 |
| | 学力向上推進事業(中学校) | | | | |
| ○ | 北九州スタンダード推進事業(小学校) | 本市教育のスタンダードとして、すべての学校で取り組むことや、その充実のための方策などを明示することにより、学校教育全体の充実・向上を図ります。また、より効果的なOJTの実施により教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の学力向上を目指します。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・現行の「北九州スタンダードカリキュラム(小学校)」は、平成23～26年度使用の教科書に準拠して作成されています。平成26年度には平成27年度から使用する教科書の採択が行われ、それにあわせて現行のカリキュラムの改訂が必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培います。 ・平成27年度の小学校教科書改訂にあわせて、「北九州スタンダードカリキュラム(小学校)」を改訂し各学校に配布します。 |
| | 北九州スタンダード推進事業(中学校) | | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------------|---|---------------------|--|--|
| ○ | スタンダードカリキュラム(小学校)改訂事業 | 平成27年度から使用する教科書の内容に準拠するよう改訂するとともに、全国学力・学習状況調査等で明らかになった課題等を踏まえ、本市学校教育の教育課程編成上の基準や指針を示すことで、本市の教育全体の充実と学力の向上を図ります。 | 確かな学力と体力を向上させる教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・平日、学校外で読書を全くしない児童生徒、図書館に行かない児童生徒の状況について、モデル校では全国の平均値に近づく改善が見られますが、モデル校以外では十分な改善は見られません。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を見ると、依然として、多くの項目で全国平均を下回っています。 ・進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっていることから、学校、家庭、地域を挙げて、児童生徒自らが意欲的に問題解決していく能力を高めることが求められています。 ・全国学力・学習状況調査の結果では、小6・中3いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況です。 ・学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約2倍となっています。 ・現行の「北九州スタンダードカリキュラム(小学校)」は、平成23～26年度使用の教科書に準拠して作成されています。平成26年度には平成27年度から使用する教科書の採択が行われ、それにあわせて現行のカリキュラムの改訂が必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により全ての小中学校で学校図書館の常時開館を実現し、レファレンス機能や蔵書を充実するなどして、活用しやすく快適な読書環境の整備を行います。また、ブックヘルパーの人材育成を図る研修会の実施や、学校図書館職員による小中学校の図書館の巡回などにより、整備された学校図書館を維持します。 ・子どもの体力向上を図るため、各学校が作成している「体力アッププラン」を基に、体育科め保健体育科の授業改善や授業以外での体力向上を目指した取組の活性化を推進するとともに、新体力テストの全校実施校の増加を目指します。 ・教員の授業力など、資質向上に努め、児童生徒の学習意欲を高める教育活動を実施します。 ・「わかる授業づくり」を推進するために、「北九州スタンダードカリキュラム」「授業改善ハンドブック」「指導と評価ハンドブック」「マイスター教員」の活用を通して児童生徒の学力の向上を図ります。 ・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図ります。 ・子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培います。 ・平成27年度の小学校教科書改訂にあわせて、「北九州スタンダードカリキュラム(小学校)」を改訂し各学校に配布します。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|--------------------|--|---------|--|--|
| ○ | 心の教育推進事業(各種学校) | 伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が自己の生き方についての考えを深める道徳教育を推進するとともに、道徳の授業改善を図るための研究・実践を行います。また、先人の業績及び郷土の歴史を盛り込んだ「北九州道徳郷土資料」の活用促進を図り、郷土を愛する心などの豊かな心を育成します。さらに、豊かな情操を養うため、感受性の豊かな中学生に対して、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞の取組みを行います。 | 心の教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況です。自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向にあります。また、円滑なコミュニケーションや人間関係づくりに課題がみられます。 ・子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育(道徳教育や体験活動など)への期待が高い状況です。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的实践力を育みます。 ・人権教育では教育活動全体を通じて、児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高めます。児童生徒が、自他のよさを認め合える人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を養います。 |
| | 心の教育推進事業(小学校) | | | | |
| | 心の教育推進事業(専修学校) | | | | |
| | 心の教育推進事業(中学校) | | | | |
| | 心の教育推進事業(幼稚園) | | | | |
| ○ | 新たな人権教育教材集の作成(小学校) | 平成20年に文部科学省が策定した「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」に示された指導方法や人権課題に対応した「新たな人権教材集」、「指導書」を作成し、各学校に配布します。 | 心の教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末に配本する「新たな人権教材集」「指導書」の作成 | 各学校に公開した電子データの修正を行い、より活用しやすい冊子にします。 |
| | 新たな人権教育教材集の作成(中学校) | 平成20年に文部科学省が策定した「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」に示された指導方法や人権課題に対応した「新たな人権教材集」、「指導書」を作成し、各学校に配布します。 | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 | |
|----|---------------------------|---|-----------------|--|---|---|
| ○ | 環境教育推進事業(小学校) | 世界の環境首都を目指す本市として、小・中学校9年間を見通した系統的なカリキュラムの編成や教材開発を行うとともに、環境ミュージアムやエコタウン等の環境関連施設で体験的な環境学習を行います。また、ESD推進の拠点として、ユネスコスクールの認定を推進し、学校、地域、行政、企業などとの連携を目指した環境教育を推進します。 | 子どもの特性を伸ばす教育の充実 | <p>「将来の夢や目標をもっている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢をもっていることから、さらに意欲を高める取組みが必要です。</p> <p>多様でグローバルな社会で生かせる資質能力育成のため、英語を使った実践的なコミュニケーションを体験させるためのALTの活用やICT機器の効果的な活用が一層求められています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習意欲や活動意欲を高め、多様なグローバル社会の時代に生かせる資質能力を育成するため、北九州市の社会資源や企業や地域の人材を活用しながら、環境教育、英語教育、国際理解教育、情報教育、キャリア教育などにおいて、学んだことと実社会とのつながりを感じるとともに、知識・技能を活用する楽しさを感じ取ることができる教育活動を進めます。 | |
| | 環境教育推進事業(中学校) | | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境未来都市としての北九州市の独自性を踏まえ、小中学校9年間を通じて環境保全や3R活動等に自ら取り組む市民環境力の素地を身に付けた子どもを育成します。そのため、「環境体験科」(小4)、自然教室(小5)、ふれあい合宿(中1)などにおける環境体験活動や各教科等の環境に関する内容を通して、持続可能な社会の担い手を育むESDの視点を取り入れた「環境未来科」(仮称)を展開します。 |
| ○ | 小学校外国語活動補助事業 | 小学校における外国語活動等を推進するためにALTを配置し、「外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う」ことを目標として実施しています。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業等からALTを活用したり、中学生が自己の英語力を試したりする機会を充実させ、児童生徒の英語を使ったコミュニケーションに対する意欲を高めます。そのため、教員の外国語活動・英語の授業力及び教員自身の英語力の向上を図る研修等を充実させ、外国語活動・英語の指導にあたる教員の資質向上を目指します。 ・新たなICT機器やデジタルコンテンツ等を授業等で有効活用し、児童生徒の高度情報化社会に必要な能力の育成を図ります。 | |
| ○ | 中学校・高等学校外国語指導助手配置事業 | 本市の生徒に英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるために、市立全中学校、高等学校の各学級に月2回以上、ALT(JET-ALTと民間企業との派遣契約によるALT)を配置し英語の授業を行っています。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立高校では、自立と自己実現を目指し、「文武両道」を目標に、教育内容の充実、学校組織の活性化、学校施設・設備の充実、全国レベルで活躍するダンス部や駅伝などをはじめとした部活動の振興など特色ある教育活動を推進します。 |
| ○ | 中学校・高等学校外国語指導助手配置事業(高等学校) | | | | | |
| ○ | 中学校・高等学校外国語指導助手配置事業(中学校) | | | | | |
| | 理科授業サポート事業 | 退職教員等の外部人材を理科支援員として、小学校・中学校に配置・派遣し、理科授業における実験・観察等の準備を支援することにより、理科授業の充実を図っています。 | | | | |
| | ICT活用モデル事業(小学校) | ICTの積極的な活用を通じた指導方法・指導体制の改善により、個々の能力や特性に応じた学びを通じた基礎的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、子どもたち同士が教え合い学び合う協働学習など新たな学習形態の導入により、主体的に取り組む態度の育成を図り、児童生徒の確かな学力の向上を目指します。 | | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------|--|----------------|---|--|
| | 教育研究団体育成補助金 | 学校教育の発展向上を図るため、市内全域を結成単位とする教育研究団体を助成し、教育研究活動を促進しています。 | | | |
| | 教職員研修事業(小学校) | 教職員の資質向上を図るため、教職員を県外・海外の先進的な取組みを実施している自治体等に派遣し、広く教育事情を視察させ、教育者としての見識を高め、本市教育の振興に寄与しています。新任教員については、採用後1年間「初任者研修」を実施しています。 | 信頼される学校・園経営の推進 | 学校経営等のノウハウをもつベテランの教職員の退職に伴い、経験の少ない教職員が増加しており、よりよい授業づくりを中心とした教員の資質向上や円滑な学校運営ができる体制づくりが必要となっています。 | 優れた資質を持つ教職員の継続的な確保及び、経験の少ない教員や講師の授業力等を高める若年研修の強化、学校経営を担う管理職育成に資するミドルリーダー研修の充実を図るとともに、自主的な研修や講座への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図ります。 |
| | 教職員研修事業(中学校) | | | | |
| | 教職員研修事業(特別支援学校) | | | | |
| | 教職員研修事業(幼稚園) | | | | |
| | 研究大会等補助(小学校) | 教育的課題の究明や教員の資質向上などを目的とした北九州市内で開催される県大会レベル以上の研究大会について助成金を支出することで、大会成功の一助となるとともに、その成果をもとに本市学校教育の課題解決や教育水準の向上を目指しています。 | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | |
|-----|-------------|------|--|-------------------------|-----|---------------------|-----------------------------|
| 組織名 | 教育委員会 指導第二課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な校内指導体制を確立し、家庭・地域・関係機関等及び校種間との積極的な連携を推進します。 ・また、教育活動全体を通して、教師と幼児児童生徒及び幼児児童生徒相互の好ましい人間関係を育むとともに、一人一人の自己管理能力を育成して自己実現を目指す、積極的な生徒指導の充実に努めます。 ・幼児児童生徒が人権に関する知的理解を深めるとともに、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付け、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるように、組織的・計画的な人権教育に取り組みます。 | | | | |
| 課長名 | 平池 秀幹 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 320,639 千円 | 人件費 | 目安の金額 182,000 千円 | 課長 3 人 係長 14 人 職員 1 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------------|--|------------------|---|---|
| ○ | 人権教育推進事業(小学校) | 幼児児童生徒が、人権に関する知的理解を深めるとともに、自他の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付けさせ、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度が実践力につながるような指導を行います。そのため、教師自身が人権に関しての理解認識を一層深めるための研修を充実させます。 | 心の教育の推進 | 人権教育視聴覚教材の活用回数は増加していますが、一部の学校については、副読本の活用回数は増加していません。 | 人権感覚を身に付けるために、人権教育視聴覚教材とともに、副読本の活用回数も増加させます。 |
| | 人権教育推進事業(中学校) | | | | |
| | 人権教育推進事業(特別支援学校) | | | | |
| | 人権教育推進事業(幼稚園) | | | | |
| ○ | 部活動振興事業(中学校) | 部活動は、生徒が自分の個性を伸ばし、集中力や忍耐力などの育成や体力向上に大きな役割を果たしています。部活動を活性化させるために、顧問をサポートするための外部講師の活用や、環境を整えるための備品購入等を行っています。 | 子どもの特性を伸ばす教育の充実 | 部活動生徒を対象に実施した満足度調査では、部活動に「満足である」「おおむね満足である」と回答した生徒は82.1%でした。指導者の指導内容について「満足している」「おおむね満足している」生徒の割合が低い傾向が見られます。 | 部活動指導者である教職員や外部指導者に対して、勝利至上主義や体罰によらない科学的な根拠に基づく指導の在り方について研修等を実施して、指導内容を改善することに焦点をあてた取組を推進します。 |
| | 部活動振興事業(特別支援学校) | | | | |
| | 文化・体育行事等補助(小学校) | 児童生徒の体力・技能の向上と健全なスポーツ精神の育成及び文化行事による教育活動の振興を図るため、体育行事及び文化行事に対する運営費並びに派遣費を助成します。 | | | 体育行事及び文化行事について、対象を精選して運営費ならびに派遣費を助成します。 |
| | 文化・体育行事等補助(中学校) | | | | |
| ○ | ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業 | インターネット上のウェブサイト等において、児童生徒によるいじめや非行行為等の不適切な書き込みについて実態を把握し、問題の早期発見・早期対応・早期解決を図るとともに、教職員に対する研修や保護者への啓発を行うなど、ネットトラブルの防止に努めます。 | 地域全体が教育を支える社会の実現 | LINEなど無料通話アプリに関連したトラブルが多く発生しています。 | インターネット上のサイトの監視に加え、LINE等無料通話アプリに関連した問題事例の紹介等を含むネットトラブル防止研修を実施し、問題の未然発生に努めます。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-------------------|---|-------------------------|---|--|
| | 少年サポートチーム推進事業 | 児童生徒の問題行動が多様化・深刻化し、学校や家庭だけでは解決困難な生徒指導が増加している状況のなか、学校、教育委員会、警察等関係機関が相互の行動連携を強化し、問題行動の未然防止や早期の解決を図ります。 | 非行などから子どもを守る環境づくり | いじめ等の問題行動が生じています。特に、いじめ根絶には、心の教育の充実とともに早期発見、早期対応が求められます。 | 生徒指導体制を充実するとともに、小・中学校が連携し義務教育9年間を通じたきめ細かい生徒指導を行うことにより、子どもの心のサインを見逃さずいじめ問題等を未然に防ぎます。また、早期解決に向け、児童生徒理解に基づいた積極的な生徒指導や教育相談活動など、関係機関とも連携しつつ対応を行います。 |
| | 補導対策事業補助 | 児童生徒の健全育成と非行の未然防止、安全確保等を目的に、警察と学校が連携して必要な情報交換や研修、啓発活動のほか街頭補導などを行う「北九州市学校警察連絡協議会」に対して、助成金を支出します。 | | 学校間、校種間、学校と警察との間の情報交換の場が少ないです。 | 地区やブロックを越えての情報交換を今まで以上に密にし、学校、警察、教育委員会の連携をさらに強固なものにします。 |
| | スクールカウンセラーの配置 | いじめや不登校など児童生徒及び保護者の対応にあたり、学校におけるスクールカウンセラー等の機能の充実を図ることが重要なため、市立全中学校へスクールカウンセラーを配置し、市立全小学校へ派遣できるよう体制を整備します。このため、教育相談に関する高度で専門的な知識・経験を有する臨床心理士等の「心の専門家」をスクールカウンセラーとして配置し、生徒指導上の諸問題の解決を図ります。 | | スクールカウンセラーについては、小学校の相談件数は1039件増加していますが、年間の対応時間は変わっていないため、きめ細やかで丁寧な対応が必要です。 | スクールカウンセラーについては、現在の派遣方法を検討し、小学校へも多く派遣できるように努めます。 |
| ○ | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 不登校、いじめ、児童虐待など児童生徒の問題解消のため、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置して、児童生徒への直接的な働きかけとともに、家庭環境への働きかけなど、福祉的視点から支援活動を行うほか、関係機関との連携強化を図ります。 | いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援 | 平成24年度にスクールソーシャルワーカーを6人体制とし、今後の支援対象者数の推移や取組状況を見ながら、増員による体制の充実を図る必要があります。 | 学校に対して、スクールソーシャルワーカーの活用を更に促進していきます。また、支援対象者数の推移や取組状況を見ながら、増員については、担当を複数名とするなど、支援体制の充実を図ります。 |
| ○ | いじめ対策の充実 | いじめ問題に係る各種取組の実施により、いじめの状況把握、分析及び調査研究並びに関係機関との連携等により、いじめ問題の解決を図ります。 | | 不登校対策、中1ギャップ対策は重要な課題であり、小中連携などの取組を継続していくことが重要です。 | 今後も不登校対策推進協議会において、中1ギャップ解消のための施策等について協議・検討し、小中連携を含め、よりきめ細かい対応により、引き続き不登校児童生徒数の減少に努めます。 |
| | | | | 「いじめ問題に関する調査(アンケート・面談)」の実施により、いじめの認知件数が大幅に増加しました。いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組及び啓発により、いじめ対策の一層の充実を図る必要があります。 | 「いじめはどの子にも、どの学校にも起こりうるもの」であり「人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、取組を進める必要があります。「いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組及び啓発を行うことで、いじめ対策の一層の充実を図ります。 |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | |
|-----|-------|--------|------|--|-----|------------|----------------|
| 組織名 | 教育委員会 | 特別支援教育 | 重点項目 | インクルーシブ教育システムの構築に向けて、多様な学びの場の整備、全市的な相談支援体制の整備と早期からの一貫した指導体制の整備、教員の専門性の向上を図る。 | | | |
| 課長名 | 入尾 忠之 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 1 人 |
| | | | | 110,205 千円 | | 101,500 千円 | 係長 9 人 職員 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 | | |
|---------------------|---|--|-----------|---|--|---|--|
| ○ | 「特別支援教育介助員」の配置(小学校) | 特別支援教育介助員は、個別の児童生徒の障害の状況や支援の必要性に応じた柔軟な対応が求められますので、肢体不自由の特性を十分に理解したうえで、一定の責任を持った対応ができるよう、毎日、固定された介助員が学習面や生活面の介助を行っています。 | 特別支援教育の充実 | インクルーシブ教育システム構築に向けて、多様な学びの場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備、教員の専門性の向上が求められています。 | ・特別支援教育相談センターと特別支援学校の相談支援機能を活かし、すべての幼稚園、小・中学校等において特別支援教育を推進します。特に入学する児童については、個別の教育支援計画等を活用するなどして、就学前の保育所・幼稚園等から指導や支援の継続を図る取組みを進め、早期からの教育相談や支援体制の充実を図ります。 | | |
| | 「特別支援教育介助員」の配置(中学校) | 特別支援教育相談センターでは、教育相談・巡回相談・就学相談・通級相談を行い、幼児児童生徒の実態を把握するなどして、保護者や学校・園に対し、適切な指導及び必要な支援について助言します。 | | | | | |
| 管理運営費(特別支援教育相談センター) | 特別支援教育相談センターの事業を円滑に行うための一般的管理運営費です。 | 就学相談申込者数が毎年増加傾向にあり、特別支援学級の新設要望も強く、保護者や児童生徒等からの特別支援教育の充実への期待は高い状況です。 | | | | ・特別支援学校では、専門的な知識や技能を生かした特別支援教育のセンター的機能の充実を図り、特別支援教育相談センター等と連携して、保育所・幼稚園や小・中学校等への支援を進めます。 | |
| 指導行政費(特別支援学校) | 特別支援学校・学級の児童生徒の合同作品展、宿泊学習や、修学旅行時の医師、看護師派遣などに係る費用です。 | 発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒に一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要となっています。 | | | | ・児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援学級設置校数を教育的ニーズのある小・中学校の全校に設置し、通級指導教室を小・中学校ともに全区に設置することを目指し、特別支援教育の場を充実させます。 | |
| ○ | 特別支援学校における緊急時対応体制整備事業 | 肢体不自由特別支援学校の医療的ケアが必要な児童生徒に対して、当該児童生徒、その保護者及び教職員が安心して学校生活を送ることができるよう肢体不自由特別支援学校に看護師を配置しています。 | | | | ・スクールヘルパーなどを特別支援教育支援員として市立幼稚園、小・中学校等に配置し、障害のある子どもたちに対して学習指導や生活介助等を行います。さらに、医療関係者等の専門家を特別支援学校等に派遣し、教員の支援や相談を行います。また、発達段階等に応じたキャリア教育を推進し、特に、高等部においては、企業関係者等を特別支援学校に派遣し、生徒や教員への指導や支援を行います。 | |
| ○ | 特別支援教育推進事業 | 北九州市における特別支援教育の充実を目指し、障害のある児童生徒のに対する支援体制の整備を行います。教師の専門性の向上を図ります。また、特別支援学校におけるセンター的機能の充実を図ります。 | | | | 特別支援学校児童生徒へのキャリア教育を推進し、一人一人のニーズに応じて、社会参加や自立ができるように、進路指導や就業先開拓の充実などが求められています。 | ・就労支援コーディネーターが実習先や就労先となり得る企業を開拓したり、特別支援学校の進路指導担当者を主とした就労支援ネットワーク構築や労働関係機関等との連携を推進することなどにより、特別支援学校高等部卒業生の自立や社会参加を推進します。 |
| ○ | 特別支援教育相談支援事業 | 北九州市における特別支援教育の充実を目指し、保護者、学校等への相談に応じるため、特別支援教育相談センターにおいて、巡回相談・教育相談・就学相談・通級相談の各相談事業を行います。 | | | | ・保護者や市民への理解啓発資料の配布や講座等の開催、ホームページの内容充実など、特別支援教育に関する情報を提供していきます。さらに、共生社会の形成に向けて、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが共に活動する交流及び共同学習を積極的に推進し、特別支援教育や障害のある子どもたちについての理解を広げていきます。 | |
| ○ | 新・「特別支援教育学習支援員」の配置 | 発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童を支援する人員をモデル的に配置します。 | | | | | |
| | 特別支援教育相談センター公用車更新 | 特別支援教育相談センターの公用車を更新します。 | | | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------------|------|--|------------------------|-----|---------------------|--------|---------|--------|
| 組織名 | 教育委員会 教育センター | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修の質的な向上を図りつつ、社会の変化に対応した教職員のニーズに応える研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。 ・教職員のニーズに応じた諸資料の充実や自主講座の充実等カリキュラムセンター機能の充実を図ることにより、教職員の実践サポート室の利用を促し、教職員の資質向上を図ります。 | | | | | | |
| 課長名 | 太田 敦生 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 47,978 千円 | 人件費 | 目安の金額 179,000 千円 | 課長 1 人 | 係長 16 人 | 職員 1 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------|--|----------------|------------------------------------|--|
| | 管理運営費(教育センター) | 教育センターの施設の維持管理を行うことにより、施設の機能が生かされ、事業が円滑に行われるための一般的管理運営業務を行います。 | 信頼される学校・園経営の推進 | よりよい授業づくりを中心とした教職員の資質向上が必要となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のライフステージや研修ニーズに応じた研修を充実させることにより、教職員の大量退職、大量採用に対応した、円滑な学校運営ができる体制作りや教職員の資質能力の向上を図ります。 ・教育センターの「カリキュラムセンター」としての機能を充実させ、積極的に各学校を支援するため、学校の教育課程や諸課題解決についての指導・支援を行うとともに、教職員への情報提供や教育相談を行います。 |
| ○ | 教育相談事業 | 学校における実践上の諸課題や疑問に応える研修サポート体制の充実を図ります。 学校経営案、指導案等の資料検索・閲覧のための情報、資料室の整備充実を図ります。 不登校問題の改善・解決に資するための、学校内の教育相談体制の充実を図ります。 | | | |
| ○ | 教職員研修事業(教育センター) | 教職員に対し、使命感や実践的指導力、幅広い知見を得させるための研修を実施します。 職能や経験年数に応じ、教育の今日的課題と新しい指導内容に対応した研修を実施します。 | | | |
| ○ | 教職員人権教育研修 | 教職員を対象とした研修を通じて、本市の人権教育についての理解と認識を深めるとともに、学校における人権教育を推進し、幼児児童生徒の人権意識の高揚を図るための支援を行います。 | | | |
| | 人権教育教材資料の作成整備 | 人権教育に関する調査研究及び人権教育を推進する教職員の研修を充実させるため、必要な資料および教材器具の整備を図ります。 | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|--------------|---|--------------------|------------------------------------|---|
| ○ | 指導力向上研修事業 | 指導力不足の教員と判定し長期特別研修を命じられた教員に対し、指導力の不足の状況に応じて、原則として1年間の研修を行います。また、指導力が不足し教育活動に支障のある教員に対し、指導力向上に必要な基礎的な講座を、夏季休業中に受講させます。 | 信頼される学校・園 経営の推進 | よりよい授業づくりを中心とした教職員の資質向上が必要となっています。 | <p>・教職員のライフステージや研修ニーズに応じた研修を充実させることにより、教職員の大量退職、大量採用に対応した、円滑な学校運営ができる体制作りや教職員の資質能力の向上を図ります。</p> <p>・教育センターの「カリキュラムセンター」としての機能を充実させ、積極的に各学校を支援するため、学校の教育課程や諸課題解決についての指導・支援を行うとともに、教職員への情報提供や教育相談を行います。</p> |
| | 人権教育研究等推進事業 | 幼児児童生徒の確かな人権感覚を身に付けさせるための指導方法の研究と教材の開発・整備を行うため、研究協力校において、実践教育を推進します。 人権教育研究大会等への派遣を行い、人権教育研究のための最新の情報及び資料の収集を図ります。 | | | |
| | 調査研究 | 子どもの生きる力を育む授業の創造を目指して、他の教育研究所とも連携し研究・実践を深め、情報発信を活発に行うことを通して、本市学校でも具体化を図る。「教育研究委嘱事業」、「教育研究論文」にかかる経費を計上します。 | | | |
| ○ | 特別支援教育推進研修事業 | 教員の特別支援教育に関する指導力と専門性の向上を図るために必要な研修を行います。併せて、特別支援教育に関する専門的・技能的事項についての委嘱研究を引き続き実施します。 | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|-------|-------|------|---|-----|-------------------------|-----|---------------------|-----|
| 組織名 | 教育委員会 | 生涯学習課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・小倉南区地区図書館の整備推進 ・生涯学習推進計画の策定・進捗管理 ・地域での社会教育・生涯学習の推進 ・家庭、地域、学校の連携推進 ・人権教育の推進 | | | | | |
| | 課長名 | 堤 晴幸 | | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 176,137 千円 | 人件費 | 目安の金額 154,500 千円 | 課長 |
| | | | | | | | | 係長 | 6 人 |
| | | | | | | | | 職員 | 8 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------------|---|--|---|---|
| | 小倉南図書館整備推進事業 | 小倉南区の地区図書館を新たに整備します。 | 小倉南図書館の整備推進 | 図書館の整備 | 図書館整備に向けた準備等を進めていきます。 |
| ○ | 学校支援地域本部事業 | 文科省の補助事業を活用しながら市が直接実施しており、教員が子どもと向き合う時間の拡充と地域の教育力の向上を図るため、実施校に「学校支援地域本部」を設置し、地域コーディネーターが学校のニーズに応じたボランティアを地域等から発掘し、活用につなげることで、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する体制づくりを推進します。 | 地域の方が学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子育てをする体制を構築する。 | 実施校が事業に取組みやすい環境づくりに努めること | 平成26年度は42校(学習支援特化型学校支援地域本部実施校含む)で学校支援地域本部事業を実施するとともに各実施校の成果を市内の学校や地域等に広報しながら事業を拡充して取組みます。平成26年度以降も引き続き、各実施校の実情に応じた取組みを行いながら、事業の取り組みやすい環境づくりに努めることで、教育的効果の充実に努めます。 |
| ○ | 経済界との連携による学校支援モデル事業 | 平成23年度に地元企業等約150社で発足した「北九州の企業人による小学校応援団」と連携することで、企業のもつ教育資産を「子どもの教育」に有効活用します。 | 企業がもつ、人材や経営のノウハウなどを学校教育に活かす仕組みづくり | 北九州市内外の協力企業からの支援リストの拡充による事業の充実と対象校の拡大。 | 平成26年度はモデル校を13から40校に拡大して取り組み、その結果を踏まえ、将来的に全小学校への対象の拡大を検討します。 |
| | 学校施設開放事業(生涯学習課) | 地域スポーツの普及や児童の安全な遊び場を確保するため、学校の教育活動に支障のない範囲で小中学校の体育施設を市民に開放します。 | 地域スポーツの普及と児童の安全な遊び場確保 | 学校周辺の住民からの騒音などへの苦情や利用団体同士の対立などの解消を図ること | 今後も学校教育活動に支障のない範囲で積極的に学校施設開放を推進します。 |
| | 成人教育 | PTA活動の主旨や目的について理解を深めるとともに、PTA活動に必要な知識・技能を習得することにより健全なPTA活動の推進を図るため、PTAの当面する課題についての研修会を教育委員会と北九州市PTA協議会とが連携して開催し、事例発表や分科会・講演会を通して、PTAによる活発な研究討議を行います。 | 各単位PTAの家庭教育力の向上 | 研修会参加者数拡大を目指して広報していくとともに、保護者のPTA活動への参加促進及び家庭の教育力の向上に向けた効果的な取り組みについて検討します。 | 北九州の企業人による小学校応援団が実施する、PTAの人材確保や活動支援などと連携した取組を行っていきます。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------|---|---|---|--|
| | 関係団体補助金 | 北九州市社会教育関係団体の会員が、その自発的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を培うとともに、社会教育関係団体が積極的に活動することを目的とし、別に定められた団体の事業（機関紙発行、研修会参加、研究大会開催）の実施に係る費用の一部に補助金を交付するものです。主な交付対象事業は、婦人教育関係とPTA関係です。 | 社会教育団体の発展を促進する。 | 定期的に機関紙を発行するとともに、各種研修大会の参加や研修大会の実施に向けた支援を行っている。今後も、事業の実施に向け継続した支援が必要です。 | 昨年と同様の手法で実施します。 |
| | 北九州市婦人団体協議会委託事業 | 地域や団体のリーダーとして女性が活動するにあたり、必要な知識を得るとともに社会参画の意識を高めることを目的とした、婦人団体の指導者研究集会を年1回開催している。また、団体の情報発信を行い団体の相互理解を深めるとともにネットワークを広げることを目的として発行する広報紙の作成に必要な技法を習得するための広報研修会の運営を委託して実施します。 | 婦人の能力を生かした社会参加を促進する。 | 地域活動や団体活動に必要なリーダーが不足しています。また、婦人団体の活動に参画する人材が不足しています。 | 地域や団体が行う様々な活動に参画する人材及びリーダーとして活動を牽引する人材を継続して育成する必要があるため、指導者研究集会及び広報研修会の実施します。 |
| | 各種委員会(社会教育委員) | 社会教育の各分野の専門家を社会教育委員に委嘱・任命し、委員は教育委員会に対し、社会教育に関して助言を行います。このため、定時又は臨時に会議を開き、社会教育行政や生涯学習の推進について議論していただいています。 | その他 | - | - |
| ○ | 子どもの読書活動推進事業 | 「子どもの読書活動推進計画」の策定、進捗管理を行うとともに、夏休みに取り組む「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業及び「子どもの読書活動推進フォーラム」の開催と、読書活動の推進のための啓発を行います。 | 子どもの読書活動のさらなる充実を図り、「読書好きな子ども日本一」の実現につなげる。 | 週1回以上「朝の10分間読書」などの一斉読書を実施する学校の割合や、平日に学校以外で全く読書をしないう児童生徒の割合が目標を達成していません。 | すべての市立小・中学校において、「朝の10分間読書」を推進するとともに、家庭の教育力向上に向けた方策のひとつとして、「子ども読書活動の推進」を捉え、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進を図るとともに、子どもが自主的に読書を行うようになるための機会を提供します。 |
| ○ | 生涯学習活動促進事業 | 各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施します。 | 学習情報を提供するとともに、学習の成果を生かすことのできる活動機会を提供する。 | 生涯学習市民講座の参加者数は目標に達していません。今後も、地域の特色を生かした講座、市民の学びのニーズに合った講座を引き続き実施していくとともに、人づくり、地域づくりのためのより効果的な講座などを開催し、より多くの方に多様な学習機会を提供していくことが必要です。 | 地域課題解決に向けた講座を実施するなど多様な学習機会を提供していきます。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------------------------|---|--|---|--|
| ○ | 家庭・地域・学校パートナーシップ事業 | <p>(1)家庭・地域への啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎家庭教育の啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ①「子どもを育てる10か条」普及促進 ②未就学児の基本的な生活習慣の確立 ◎家庭教育に関する学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ③家庭教育学級(保護者向け) ◎家庭教育・子育て支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ④子育てネットワークの充実 <p>(2)家庭・地域・学校の連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域と学校が支える子どもの体験活動 <ul style="list-style-type: none"> ⑤生き生きバリアフリー ⑥生活体験通学合宿 ⑦地域・子ども交流事業 <p>(3)「まなびネットひまわり」管理運営</p> | <p>地域・家庭・学校が連携して教育力の向上に取り組む体制づくりを行う。</p> | <p>近年の都市化、核家族化、少子化等、社会状況の急激な変化は、家庭環境にも少なからず影響を与えており、こうした状況下で指摘される家庭の教育力の低下は、個々の親だけの問題とはいえずなってきた。そこで、家庭教育のあり方を見直し、家庭・地域・学校が一体となって、教育力の向上に取り組むとともに、子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるための体験活動の機会を充実させる必要があります。</p> | <p>平成25年度に開催した家庭教育推進会議の内容を踏まえ、保護者が家庭教育に関して学ぶ機会を充実させるため、新たに家庭教育講演会、親子家庭教育講座を実施します。</p> |
| ○ | 生涯学習推進コーディネーター配置事業 | <p>多様化・高度化する市民の学習要求に応え、生涯学習事業の充実及び学習の促進を目的に、全市民センター及び生涯学習総合センターに生涯学習推進コーディネーターを配置します。</p> | <p>多様化・高度化する市民の学習要求に応え、生涯学習事業の充実及び学習の促進を目的とする。</p> | <p>生涯学習推進コーディネーターが増えないという課題があります。</p> | <p>生涯学習推進コーディネーターの配置の意義、効果に加え、人材の見つけ方などを社会教育主事等が助言しながら、全館配置に向けて市民センター館長に働きかけます。</p> |
| ○ | 地域課題解決につなぐ生涯学習の充実～つなぐプロジェクト～ | <p>1 住民主体のまちづくり～人を育てる・つなぐ～</p> <p>(1)ホット学びたい市民講座支援事業 市民が自発的に企画する講座の実施を支援することにより、魅力ある市民講座の開発と生涯学習活動の推進を図るとともに、意欲ある市民の自主企画・自主運営を支援することにより、今後の活動のきっかけづくりとなり、人材の育成にもつながるよう支援します。</p> <p>(2)地域デビュー支援事業 市民センター単位で団塊世代等、次世代の地域活動に取り組む人材を地域につなぎ育成するための講座、セミナー等を開催する。地域課題解決につながる講座の提案や開催を通じて次世代の人が地域に届けこむきっかけづくりとなり、地域の人材育成、地域づくりにつなげていきます。</p> <p>2 市民センターの学習機能の充実</p> <p>(1)講座情報一覧(パッケージ型学習カリキュラム)の提供 市民センターにおける市民講座等の企画に際し、市や県、企業、NPOなどの出前講座や、社会貢献活動を一覧にして情報提供し、市民センターの学習機能の充実を図ります。</p> | <p>地域の活性化や地域に根ざした生涯学習の推進を図る。</p> | <p>生涯学習の推進には、個人的な趣味、関心などの「個人の要望」、社会の存続にとって必要な課題である「社会の要請」の両者のバランスが必要であると言われていて、特に、地域では住民相互の連帯感の希薄化、役員等の高齢化、リードする人材の不足等、様々な喫緊の課題が山積しています。</p> | <p>市民センターにおける市民講座等の企画に際し、市や県、企業、NPOなどの出前講座や、社会貢献活動を一覧にして情報提供し、市民センターの学習機能の充実を図ります。</p> |
| | 新・「第61回全国指定都市地域女性団体連絡協議会研究会」開催補助金 | <p>全国指定都市地域女性団体連絡協議会に加盟する、川崎市、名古屋市、大阪市、京都市、広島市、北九州市が年1回集まって開催される定期集会。開催地は、輪番で各市持ち回りとしています。対象は、加盟する各都市の女性(婦人)団体の役員及び会員等です。</p> | <p>女性教育の向上と社会生活の進展を図ることを目的とする。</p> | - | - |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-------------------------|---|---|---|--|
| | 新・「北九州市生涯学習推進計画」次期計画の策定 | 検討委員会の開催に先立ち、市民センター館長や利用者、その他関連施設の利用者等を対象としたアンケート調査を幅広く実施し、市民ニーズ等の現状を把握します。その結果を踏まえて検討委員会を開催します。(平成26年度は4回開催予定) | 次期計画策定のための検討委員会を開催し、次期計画を策定する。 | 他部局や民間事業者等が行う事業にも視点を広げ、事業の統合、整理等を行い、より効果的、効率的な実施体制を構築する必要があります。 | 北九州市行財政改革大綱を踏まえつつ、検討を進めます。 |
| | 公民館類似施設設置費等補助金 | 公益法人や町内会等の地域が設置する公民館類似施設に対し、設置、改修(エアコン設置を含む)、及び運営の助成を行うため、補助金を交付します。 | 地域における社会教育の奨励 | 予算の範囲内での効果的・効率的な支援 | 各公民館類似施設への補助交付額の見直しを含めた効果的・効率的な支援策の検討 |
| | 公民館類似施設運営費補助金 | | | | |
| | 啓発指導者育成・啓発資料の作成、提供 | 人権教育の講師・助言者の養成と資質の向上を目的に、「市民センター館長」及び「社会教育主事」等に対して研修を行うとともに、人権啓発資料の購入、配布を行います。 | 人権教育の講師・助言者の養成と資質の向上 | 人権教育の講師・助言者の養成と資質の向上を図る必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・4月に新任館長研修会、7月に館長等研修会を実施し、市民センター館長の資質向上を図ります。 ・地域における人権学習の充実を図るための資料等を作成または購入し、全市民センターへ配布します。 |
| | 地域研修 | 市民が人権問題について、正しい認識と理解を深めることができるよう、市民センター及びPTAの学習会等で人権研修を行います。 | 市民が人権問題について正しい認識と理解を深めること | 地域において、人権を正しく理解し、人権感覚を身につけた市民を増やす必要があります。 | 市民センター等において人権市民講座や家庭教育学級を実施し、市民へ人権学習機会の提供を行います。その際、人権啓発映画や人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」を講座に組み入れるなど、参加する人が興味を持ちやすいよう、内容に工夫を持たせることで、参加者の確保を図ります。 |
| | 企業研修 | 企業の事業主、研修担当者等が人権問題について正しい認識と理解を深め、適正な採用選考が行われるように、研修を行います。 | 企業の事業主、研修担当者等が人権問題について正しい認識と理解を深め、適正な採用選考システムの確立が図れること。 | 人権問題について正しい認識と理解を深め、適正な採用選考が行われる必要があります。 | 企業の事業主向けに「人権を考える企業のつどい」と題した講演会、公正採用選考人権啓発推進員向けに研修会を実施する。26年度は、現在市内4ヶ所で行われている公正採用選考人権啓発推進員研修について、門司区と小倉南北を統合し、合同開催とし、研修内容の充実と効率化を図ります。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------------------|--|--|--|---|
| ○ | 人権学習講座 | 市民に対しては多様な学習ニーズに応え、指導者にとっては人権講座を実施する際のヒントとなるような講座・講演会を実施します。 | 市民が人権を深く理解し、日常生活で実践するためには、直面している身近な社会問題をテーマとし、高度な専門性を有する外部講師による人権講座を行う必要がある。 | 人権を正しく理解し、人権感覚を身につけた市民を増やすしていく必要があります。 | 「市民カレッジにおける人権学習」に代えて、より多くの市民が参加でき、市民が主体的に人権学習に取り組むことを目的とした、「人権文化のまちづくり講演会」を実施します。 |
| | 社会教育管理運営費 | 社会教育関係派遣研修及び事業に要する経費(庶務的経費) | その他 | - | - |
| | 生涯学習管理運営費 | 生涯学習課及び区役所コミュニティ支援課生涯学習係における生涯学習活動支援にかかる経費(庶務的経費) | | | |
| | 各種委員会(社会教育委員) | 社会教育法に基づき、社会教育の専門家を委員に委嘱・任命、及び会議を開催し、社会教育に関する助言を得ます。(法令等により実施が義務付けられた事業) | | | |
| | 研究集会等参加及び推進事務(生涯学習課) | 人権問題に関する各種研究集会等に職員を派遣し、人権問題に対する理解と認識を深め、職員の資質向上を図ります。 | | | |
| | 研究集会等参加(生涯学習課2目) | 人権問題に関する各種研究集会等に職員を派遣し、人権問題に対する理解と認識を深め、職員の資質向上を図ります。 | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|------------------------------|------|---|-------------------------|-----|--------------------|--------|--------|--------|
| 組織名 | 教育委員会 生涯学習総合センター 管理運営課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成・調査研究・情報発信・学習相談等の機能をさらに集約・強化します。 また、市民の学習活動の場として一層の利用促進を図ります。 安全・安心な生涯学習の場を提供します。 | | | | | | |
| 課長名 | 中出 邦朗 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 257,948 千円 | 人件費 | 目安の金額 76,500 千円 | 課長 1 人 | 係長 5 人 | 職員 2 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------|---|------------------|--|---|
| ○ | 生涯学習総合センター事業 | 生涯学習情報の提供、人材育成、生涯学習支援、高度な学習ニーズに応える講座の実施などにより、生涯学習社会の実現を目指します。 | 生涯学習による人材育成等 | <ul style="list-style-type: none"> 急激な社会状況の変化に伴う社会的課題を的確にとらえ、市民ニーズに沿った講座の企画及び実施します。 学習相談事業の相談件数が低迷しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な学習ニーズに対応し、望まれる人材育成を図れるようこれまで同様に学習機会を提供します。 事業を内外にPRするとともに、協働している学びサポーターの募集、育成を進めます。 |
| | 生涯学習センター改修事業 | 生涯学習センターの老朽化対策など施設の健全保全や利便性の向上を図るため、改修・補修を行います。 | 生涯学習施設の維持管理・管理運営 | - | - |
| | 生涯学習センター管理運営費 | 生涯学習センターの管理運営にかかる経費 | | | |
| | 生涯学習センター維持管理費 | 生涯学習センターの運営、維持管理にかかる経費 | | | |
| | コムシティ管理経費 | 八幡西生涯学習総合センターの維持管理にかかる経費 | | | |
| | 新・折尾分館維持管理経費負担金 | 八幡西生涯学習総合センター折尾分館の維持管理にかかる経費 | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|---------------------|------|---|-----------|-----|-----------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 八幡西生涯学習総合センター | 重点項目 | ・市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成・情報発信・学習相談等の機能を強化するとともに、市民の学習の場として一層の利用促進を図る。 ・また、北九州ひとみらいプレイスの事務局としてひとづくり支援の充実等をめざす。 | | | | | | |
| 課長名 | 秋本 直人 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 2 | 人 |
| | | | | 17,107 千円 | | 58,000 千円 | 係長 | 2 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-------------------|---|--|---|--|
| | 八幡西生涯学習総合センター事業 | 市民人材育成養成講座及びボランティア人材養成講座の実施します。 | 多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供及び地域活動のリーダー育成 | 地域特性を踏まえたプログラムの開発と拡充 | 市民団体やまちづくり団体のヒアリングを行い、地域住民の学習ニーズ及び地域活動の実態を把握のうえ、関連施設と協働し事業の企画・実施を行います。 |
| | 北九州ひとみらいプレイス事業等 | ・黒崎駅前の地の利を生かし、働きながら受講できる「気ままにセミナー」をプレイス施設が輪番で実施します。 ・ひとみらい交流ウィーク(文化祭「プレイス交流祭」及び「まちなか交流祭」)を実施します。 | プレイス8施設の連携によるひとづくり支援及び副都心黒崎のにぎわいづくりにぎわいづくり | ・幅広い人づくり支援には組織を横断した事業が必要 ・副都心黒崎のにぎわい創出 | ・プレイスが連携した事業モデルの企画と実施 ・プレイス利用者による文化祭「プレイス交流祭」、黒崎まちづくり団体や商店街事業者と連携した「まちなか交流祭」を行い、副都心黒崎のにぎわいを創出します。 |
| | 北九州ひとみらいプレイス管理運営費 | 情報収集発信業務、窓口案内業務及びプレイス事務局の補助業務です。 | プレイスの利用促進及び利便性の向上 | インフォメーションの拡大・充実 | 利用者の詳細分析(属性)、及びニーズを踏まえた情報提供を行います。 |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | |
|-----|-----------------|------|--|-------------------------|-----|--------------------|--------|
| 組織名 | 教育委員会 中央図書館 庶務課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、教育と文化の発展に寄与し、市民にとってより身近な図書館を目指しその利用を促します。 ・社会教育施設として図書、記録などの資料を収集し、市民の生涯学習活動を支援します。 | | | | |
| 課長名 | 永井 雄作 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 882,227 千円 | 人件費 | 目安の金額 76,500 千円 | 課長 1 人 |
| | | | | | | | 係長 2 人 |
| | | | | | | | 職員 6 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------------------|--|------------------------|----|------------------|
| | 中央図書館(文学館含む)耐震補強工事 | 平成26年度中に中央図書館の耐震補強工事を実施します。 | | | |
| | 黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館) | 平成24年7月にオープンした八幡西図書館に係る施設整備費に関する経費です。 | | | |
| | 黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館) | 平成24年7月にオープンした八幡西図書館に係る維持管理費及び運営費に関する経費です。 | | | |
| | 図書館電算関係運営経費(債務) | 市立図書館(17施設)及び関連図書施設(3施設)において、図書資料の貸出・返却などを一体的に管理する図書館情報システムの保守・運用経費です。 | 市民のより身近な図書館としてその利用を促す。 | — | — |
| | 図書館指定管理者制度導入 | 市立図書館13館において、市民サービスの向上、経費節減、民間活力の導入を図るため、指定管理者による管理運営を実施します。 | | | |
| | 図書館管理運営費 | 市立図書館4館の管理運営及び図書館施設の維持管理を行います。 | | | |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 | |
|----|---------------------------|---|------------------------|------------------------|--|-------------------------------------|
| | 図書館電算関係運営経費 | 図書資料の貸出・返却などを一体的に管理する図書館情報システムの運用に必要な図書館カード、バーコードラベル、通信回線費等の経費です。 | 市民のより身近な図書館としてその利用を促す。 | — | — | |
| | 図書館バリアフリー化事業 | バリアフリー対応になっていない一部図書館について、利用者の要望などに基づき、バリアフリー化を実施します。 | | 市民により身近な図書館としてその利用を促す。 | 貸出者数・貸出冊数とも前年度に比べ増加し、利用者アンケートの満足度も高く、目立った課題はありません。 | 市民により利用される図書館を目指して、これまでどおりの運営を行います。 |
| | 中央図書館窓口業務等委託事業 | 中央図書館は図書館行政の基幹的な業務を担っているが、基幹業務以外の窓口業務、蔵書管理等を委託します。 | | | | |
| | 各種委員会 | 北九州市立図書館協議会を運営するための経費です。 | | | | |
| | ブックスタート「すべての赤ちゃんに本のよろこびを」 | 親子のふれあいの大切さを保護者に直接伝えながら、そのきっかけづくりのために絵本を贈り、絵本の読み聞かせを通して、親子の絆を深めることを目的とする事業を実施します。 | | | | |
| | 図書購入費 | 市立図書館16館の図書資料購入及びブックコーティング等の資料装備に係る経費です。 | 市民の生涯学習活動を支援します。 | | | |
| | 北九州学術研究都市学術情報センター一般図書購入費 | 北九州学術研究都市学術情報センター一般図書室の図書資料購入及びブックコーティング等の資料装備に係る経費です。 | | | | |
| | 黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業(図書館) | 平成24年7月にオープンした八幡西図書館の図書・視聴覚(CD・DVD)資料購入及びブックコーティング等の資料装備に係る経費です。 | | | | |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|-----------------|------|---|-----------|-----|-----------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 中央図書館 奉仕課 | 重点項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の推進に向けた各種行事等の実施 ・市立図書館と学校との連携・協力による読書活動の推進 ・視聴覚資料の収集・保管と教材の学校や企業への貸出促進 | | | | | | |
| 課長名 | 深町 康幸 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | 14,859 千円 | | 66,500 千円 | 係長 | 1 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------------------|---|---------------------------|--|--|
| | 各種行事 | 市立図書館において読書推進事業を行い、図書館利用の促進及び市民文化の向上を図ります。また、外出できない障害者に対して、郵送で貸出しを行います。 | 読書活動の推進に向けた各種行事等の実施 | 読書活動の推進や図書館の利用促進を図るための各種行事の充実と障害者向け郵送貸出の拡充 | 全国読書週間にあわせて文化講演会やブックリサイクルを実施し、読書活動の推進と図書館の利用促進を図ります。また、障害者向けの郵送貸出サービスを拡充します。 |
| | 各種行事(視聴覚センター) | 市民や公務員を対象とした視聴覚機器の研修事業を実施します。ラウンジでの市民への視聴覚資料の視聴や、映画・コンサートなどの定期鑑賞会を実施します。 | 視聴覚機器操作の研修と視聴覚資料の視聴活動の推進 | IT化、デジタル化に対応した研修の充実 | デジタルカメラやビデオカメラの映像をパソコンで編集する講座等の充実と定員の拡充を図ります。 |
| | 管理運営(視聴覚センター) | 視聴覚センターの管理・運営及び、教材の整備、貸出を行います。 | 視聴覚資料の収集・保管及び利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・教材貸出管理システム用のパソコンの更新 ・機器点検委託料の硬直化 | <ul style="list-style-type: none"> ・教材貸出管理システム用のパソコンの新規導入と貸出システムの改修します。 ・老朽化、前時代化した機器の廃棄による点検機器の精選を行います。 |
| ○ | 子ども司書養成講座等学校読書活動支援事業 | 市内の小中学生を対象に、「子ども司書養成講座」を開催し、司書の仕事や読み聞かせの技能の習得等を通じて、読書に関する理解を深め、司書のノウハウを活かし、学校等での読書活動推進のリーダーとなることを図ります。 また、「読書感想文」を募集し、児童生徒が読書を通して得た喜びや感動を文章表現することで、ものの見方や考え方を深め、より豊かな感性を育むことを図ります。 | 市立図書館と学校との連携・協力による読書活動の推進 | 子どもの読書活動を効果的に推進するため、図書館や学校等が連携・協力して子どもが読書に親しむことのできる機会が必要 | 市立図書館では「子ども司書養成講座」の開催や児童生徒読書感想文募集事業の実施のほか、学校への図書貸出の拡充を推進します。また学校では図書館が持つ豊富な図書資料と図書館司書のスキルや知識の活用を図るなど、相互の連携強化を図ります。 |
| | 人権問題視聴覚教材整備事業 | 人権教育推進のため、市各機関、学校、団体、企業等への研修用として人権教育教材の選定や購入及び機材の整備を行い、提供します。 | 視聴覚教材による人権文化の維持・向上 | 虐待・介護・外国人等を含めた幅広い人権問題への対応 | 人権・社会教育教材選定委員会をはじめ、部内検討、情報収集を充実します。 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------|---|-----------------|---------------------------------|--|
| | 図書館複写サービス | 市立図書館16館(うち、指定管理館14館)において、著作権法の範囲内で図書館所蔵の資料に限り一枚につき10円の複写サービスを行います。入札により単価契約して、各館にセルフコピー機を設置し利用者が手数料を払い複写機を使用します。利用者は複写内容を窓口職員に申請して、窓口職員が内容を確認します。手数料は日々、入金確認し、納付します。 | 図書館資料の複写サービスの実施 | 著作権法の範囲内における図書資料の効率的な複写サービスの提供。 | <ul style="list-style-type: none"> ・複写サービス経費の低減に向けた契約方法の見直します。 ・カラーコピー導入のニーズ把握と実施の検討します。 |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|------------------|------|--|------------|-----|------------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 北九州市立高校 | 重点項目 | 厳しい財政事情のなか、部活動振興等の充実を図りながら、市内唯一の市立高校としての存在意義をより一層高める学校運営を今後も行っていく。 | | | | | | |
| 課長名 | 古林 節子 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | 136,133 千円 | | 401,500 千円 | 係長 | 3 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|---------------------|---|-----------|------------|--|
| | 部活動振興事業(高等学校) | 特別外部講師による指導強化、遠征・合宿費の補助、野球部練習場への送迎委託等を通して、部活動の振興を図るもの | 部活動の振興 | 部活動振興の充実 | 平成26年度より部活動振興事業と部活動振興費を統合し、25年度予算で整備済みの備品購入費の予算額は減額しました。今後も予算を効率的に使い、部活動の更なる振興に努めます。 |
| | 教育振興費(高等学校) | 北九州市立高等学校の教育振興に要する経費 | 教育の振興 | 教育振興の充実 | 就職、進学支援の強化や優秀な生徒の育成、確保に努めます。 |
| | 教職員人権研修研究等推進(高等学校) | 校内人権教育推進委員会を組織し、進路指導部と協議して人権教育の推進を図る | 人権教育の推進 | 人権教育の更なる推進 | 本校独自の事業については前年度予算額を確保し、人権教育を推進します。 |
| | 維持管理費(高等学校) | 北九州市立高等学校の維持管理を行うもの | 高等学校の維持管理 | - | - |
| | 北九州市立高等学校学生寮管理運営事業 | 寮の管理運営を行い、寮生の生活指導を行い、寮生を管理・監督する舎監(2名)の雇用及び寮生の補助、給食の提供、寮の管理清掃等を行う寮母業務、給食調理補助業務の委託を行うもの | 学生寮の管理 | - | - |
| | 維持管理費(高等学校) ※交際費 | 校長交際費の支出を行うもの | 交際費 | - | - |
| | 市立高校パソコン整備事業 | 「学校ネットワーク」と連携した教員の教材提供・情報管理用・情報系授業実施のためのパソコンネットワークシステムのリース経費(校務用(教員用)・教育用・成績管理パソコン) | パソコンの整備 | - | - |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | |
|-----|-------------------|------|---|-----------|-----|-----------|----|---|---|
| 組織名 | 教育委員会 戸畑高等専修学校 | 重点項目 | 中学校卒業者に、被服に関する知識・技術を教授し、良識ある社会人となるための指導を行い、卒業後に地域産業の振興に貢献できる人材を育成します。 | | | | | | |
| 課長名 | 黒木 章次 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 | 人 |
| | | | | 14,613 千円 | | 51,500 千円 | 係長 | 1 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|-----------------|--------------------------------|------------------------------------|--|--|
| | 管理運営費(専修学校) | 非常勤職員の報酬、施設の管理運営、生徒募集、受験に関する経費 | 被服に関する知識・技術を持った良識ある社会人の育成 | 受験生・入学者が増えていません。 生徒に関して、学力・一般常識が十分に身につけていません。 | 中学校訪問や体験入学、学習発表会(ファッションショー)により本校の周知に努めるとともに、学習内容指導法の工夫改善に努めます。 |
| | 教育振興事業(専修学校) | 生徒指導、教材教具の整備、教員研修等に要する経費 | | | |
| | 管理運営費(専修学校)※交際費 | 学校の円滑な運営のため、地域社会との連帯強調を図るための経費 | 地域との交流・協調、生徒に対する表彰や見舞い、教育関係機関の慶祝など | — | — |
| | 教職員研修(専修学校) | 教職員の人権問題に関する理解と認識を深めるための経費 | 人権教育推進のため各種研究大会に参加 | — | — |

平成26年度 課の事業一覧

| | | | | | | | | | | |
|-----------|----------------|------------|--|-----|-----|-----------|-----|-------|----|---|
| 組織名 | 教育委員会 高等理容専修学校 | 重点項目 | 理容師養成施設、美容師養成施設を併設した2年制の学校です。プロの理容師、美容師としての専門技術の習得だけでなく、国家試験を受験し、合格させることが社会的信用を求められる職業にふさわしい学校運営を行っています。 | | | | | | | |
| | 課長名 | | 永塚 俊武 | コスト | 事業費 | 26年度当初予算額 | 人件費 | 目安の金額 | 課長 | 1 |
| 38,028 千円 | | 104,000 千円 | | | | 係長 | | 1 | 人 | |
| | | | | | | | | 職員 | 11 | 人 |

| 主要 | 事業名 | 事業概要 | 業務目的 | 課題 | 課題解決に向けた強化・見直し内容 |
|----|----------|-----------------------|---------------------|-------------------------------------|---------------------|
| | パソコン整備事業 | パソコンのリース経費など | 高等理容美容学校の運営 | 豊かな人間性と 確かな専門技術を身に付けた理容師、美容師を養成すること | 学習内容・指導法の工夫改善に努めます。 |
| | 維持管理費 | 北九州市立理容美容学校の維持管理を行う | | | |
| | 教育振興費 | 理容・美容の実習に関する物品の購入経費など | | | |
| | 校長交際費 | 校長交際費の支出を行う | 維持管理費 (各種学校)※交際費 | - | - |